

議案第3号

令和5年度教育行政の点検及び評価について

令和5年度教育行政の点検及び評価について、別添のとおり議決を求めます。

令和6年7月31日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

令和5年度「教育行政の点検及び評価」について

令和6年7月31日
教育総務課

1 教育行政の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこととされており、この度、鳥取県教育振興基本計画に定める施策項目について、別冊のとおり点検及び評価を実施しましたので、その結果を報告します。

<評価内容一覧>

項目	評価内容			
	A	B	C	合計
1 社会全体で学び続ける環境づくり	2	6	2	10
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	19	46	14	79
3 学校を支える教育環境の充実	7	10	12	29
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	4	12	3	19
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	0	0	2	2
合計	32	74	33	139

・ A評価…23.1% ・ B評価…53.2% ・ C評価…23.7%

<評価区分の考え方>

評価区分	判断基準
A	目標を達成（目標に対して100%以上）
B	目標を概ね達成（目標値に対して90%以上100%未満）
C	目標を下回る（目標値に対して90%未満）

- ・ C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、当該年度が前年度を上回っている場合はB評価とする。
- ・ 評価時点（令和6年6月末）で令和5年度数値が判明していない項目については、令和4年度の数値で評価。
- ・ 目標値が向上となっている項目については、令和4年度の目標値と比較し達成率を算出。

<目標を達成した主な指標（A評価）>

- ・ 学校における手話に関する取組の実施率
- ・ 「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合
- ・ 教員のICT活用指導力の状況（児童生徒のICT活用を指導する能力）の割合
- ・ 教職員の年次有給休暇取得日数（夏季休暇を含む）の割合
- ・ 英検準1級以上等の英語力を有する担当教員の割合（高等学校）

<目標を達成できなかった主な指標（C評価）>

- ・ 全国学力・学習状況調査で各教科の最上位層（A～Dの4段階のA層）の割合（中学英語）
- ・ 全国学力・学習状況調査で各教科の最下位層（A～Dの4段階のD層）の割合（中学英語）
- ・ 県立高等学校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合
- ・ 時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数
- ・ 教員の精神性疾患による休職者数の出現率
- ・ 不登校出現率の減

**令和5年度
教育行政の点検及び評価**

令和6年7月

鳥取県教育委員会

はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に第一期計画を策定後、令和6年度からは令和10年度までの第四期計画における取組を進めているところです。

第四期計画では、基本理念である「自立して心豊かに 幸せな未来を創造する ふるさとととりの人づくり」の実現や自己肯定感の醸成に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定め、本県の教育の総合的な指針となる6つの目標と25の施策のもと、「特に力を入れたい重点施策」、「目指すところ」、「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

この度、令和5年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかについて、外部の有識者である教育審議会委員からの評価をいただきながら、令和5年度の点検及び評価をとりまとめました。これを踏まえ、鳥取県教育振興基本計画の目標等の達成に向けて取り組んでいきます。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解と御参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

I 教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II 鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌	2
III 令和5年度の取組についての点検及び評価	6
(1) 点検及び評価に当たって	6
(2) 「重点施策」に係る点検及び評価内容	7
1 社会全体で学び続ける環境づくり	7
【施策目標】 1- (1) 社会全体で取り組む教育の推進	7
1- (2) 家庭教育の充実	8
1- (3) 生涯学習の環境整備と活動支援	8
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	9
【施策目標】 2- (4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	9
2- (5) ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実	10
2- (6) 幼児教育の充実	12
2- (7) 確かな学力・学びに向かう力の育成	13
2- (8) 特別支援教育の充実	15
2- (9) 社会の変革期に対応できる教育の推進	17
3 学校を支える教育環境の充実	20
【施策目標】 3- (10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	20
3- (11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成	21
3- (12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備	23
3- (13) いじめ、不登校等に対する対応強化	23
3- (14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	25
3- (15) 私立学校への支援の充実	27
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	27
【施策目標】 4- (16) 健やかな心と体づくりの推進	27
4- (17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	27
4- (18) トップアスリートの育成（競技力向上）	28
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	29
【施策目標】 5- (19) 文化芸術活動の一層の振興	29
5- (20) 未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展	29
5- (21) 文化芸術の発展を担う人材の育成	30
5- (22) 文化財の保存、活用、伝承	30
(特設項目) 新型コロナウイルス感染症への対応	32
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	33
【施策目標】 (1) 県民との協働による計画の推進	33
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	34
(3) 高等教育機関との連携、協力の一層の推進	34
IV 条例、規則の制定・改廃	35
V 附属機関等の開催状況	36
VI 参考資料	43
(1) 教育行政記録	43
(2) 教育委員会等の開催概要	59
(3) 刊行物一覧	61

I 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育長、教育委員の在任状況

(R6. 4. 1 現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
教育長	足羽 英樹	60		R3. 4. 1	R9. 3. 31	
教育長職務代行者	中島 諒人	58	演出家	H20. 10. 26	R6. 10. 25	◎
委員	佐伯 啓子	71		H25. 12. 21	R7. 12. 20	
委員	鱸 俊朗	73	医師	H28. 12. 27	R6. 12. 26	
委員	森 由美子	58	会社役員	R1. 3. 25	R8. 12. 22	◎
委員	松本 典子	68	大学学長	R5. 12. 27	R9. 12. 26	

② 教育委員会の会議の開催回数

会議名	回数	備考
教育委員会	12回	議案 40 件, 報告事項 108 件, 協議事項 0 件
委員協議会	13回	協議題 104 件
委員研修会	0回	研修題 0 件

※日時・提出議案等は「VI参考資料(2)教育委員会等の開催概要」に記載

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：3人 傍聴者が1人以上だった会議回数：3回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

④ その他

(ア) 学校訪問等 8箇所

スクールミーティング

- ・米子南高等学校 (R5. 11. 9)
- ・倉吉養護学校 (R5. 11. 21)
- ・鳥取市立北中学校 (R5. 11. 27)

式典等

- ・まなびの森学園設置式 (R5. 10. 1)
- ・鳥取緑風高等学校創立 20 周年記念式典 (R5. 11. 2)
- ・倉吉総合産業高等学校創立 20 周年記念式典 (R5. 11. 8)
- ・境港総合技術高等学校創立 20 周年記念式典 (R5. 12. 8)

その他

全国高等学校総合文化祭視察 (R5. 7. 29～30)

(イ) 意見交換会 3回

総合教育会議 (第1回：R5. 7. 19、第2回：R6. 2. 16)

中国五県教育委員会委員全員協議会 (広島県) (R5. 10. 25)

Ⅱ 鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌

所属	分掌事務
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事。 (3) 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関(以下「事務局等」という。)の組織、職員の定数及び任免その他の人事に関する事。 (4) 表彰に関する事。 (5) 教育行財政の総合企画及び広報並びに教育行政に関する相談に関する事。 (6) 市町村教育委員会(市町村の組合に置かれる教育委員会を含む。以下同じ。)の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関する事。 (7) 教育分野における国際交流の総括に関する事。 (8) ユネスコ活動に関する事。 (9) 教育の調査及び統計に関する事。 (10) 教育分野における若者の県内への定住促進策の総括に関する事。 (11) 本庁の各課及び本庁機関(以下「課等」という。)の予算経理、連絡調整及び庶務に関する事。 (12) 公印に関する事。 (13) 公文書の保管に関する事。 (14) 教育局に関する事。 (15) 公益法人に係る事務の総括に関する事。 (16) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校(幼稚園を除く。以下同じ。)の教職員の厚生福利に関する事。 (17) 事務局等の職員及び県立学校の教職員の衛生管理に関する事。 (18) 事務局等の職員及び県立学校の教職員並びに市町村立学校の教職員の公務災害に関する事。 (19) 公立学校共済組合の業務に関する事。 (20) 教育委員会の業務の実施状況の監察に関する事。 (21) 教育委員会の適正な業務の執行等の確保に関する事。 (22) 教育委員会の情報公開に係る事務の総括に関する事。 (23) 教育委員会の個人情報保護に係る事務の総括に関する事。 (24) その他他課等の所管に属しない事。
教育環境課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育財産の管理に関する事。 (2) 県立学校の校地、校舎その他施設設備の整備に関する事。 (3) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の施設整備に係る補助事業に関する事。

教育人材開発課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県立学校及び市町村立学校の教職員の定数及び任免その他の人事に関する事。 (2) 県立学校の管理及び市町村立学校の管理の指導に関する事。 (3) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校の教職員の組織する職員団体に関する事。 (4) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校の教職員の給与に関する事。 (5) 市町村立学校の学級編制に関する事。 (6) 事務局等、県立学校及び市町村立学校における業務の改革及び改善の総括に関する事。
小中学校課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県立中学校、市町村立学校及び市町村立幼稚園の設置及び廃止に関する事。 (2) 県立中学校、市町村立学校及び市町村立幼稚園の教育課程、学習指導、生徒指導(いじめ・不登校に関するものを除く。)及び職業指導に関する事。 (3) 県立中学校及び市町村立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関する事。 (4) 市町村教育委員会との連絡調整に関する事(他課等の所掌に属するものを除く。) (5) 教育職員の免許状に関する事。 (6) 児童及び生徒の学力向上に関する事。 (7) 児童及び生徒の英語教育に関する事。
特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県立特別支援学校の設置及び廃止に関する事。 (2) 県立特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。 (3) 県立特別支援学校の教科用図書及び教材の取扱いに関する事。 (4) 県立特別支援学校及び特別支援学級の生徒、児童及び幼児の就学奨励に関する事。 (5) 特別支援教育に関する地域の中心的な役割を果たす県立特別支援学校の体制の整備に関する事。
高等学校課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 県立高等学校の設置及び廃止に関する事。 (2) 県立高等学校の通学区域の設定及び変更に関する事。 (3) 県立高等学校の入学選抜に関する事。 (4) 県立高等学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。 (5) 県立高等学校の教科用図書及び教材の取扱いに関する事。 (6) 県立高等学校の授業料に関する事。 (7) 高等学校卒業程度認定試験に関する事。 (8) 県立高等学校の在り方に関する事。 (9) 生徒の学力向上に関する事。
いじめ・不登校総合対策センター	<ul style="list-style-type: none"> (1) いじめ・不登校対策の総括及び企画立案に関する事。 (2) 教育相談及びいじめ・不登校についての相談に関する事。 (3) いじめ・不登校についての生徒指導に関する事。 (4) いじめ・不登校対策を行う学校に対する支援に関する事。 (5) いじめ・不登校についての研修に関する事。 (6) 特別支援教育に関する研究調査、資料の整備及び提供に関する事。 (7) 児童等の発達の特徴を把握するための検査に関する事。

社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習の推進に関すること。 (2) 社会教育の充実に関すること。 (3) 情報教育(社会教育に関するものに限る。)に関すること。 (4) 県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家に関すること。 (5) 社会教育施設に関すること(他課の所掌に属するものを除く。) (6) 社会教育主事の資格認定に関すること。 (7) 社会教育関係団体に関すること。 (8) 学校、家庭及び地域が連携して行う教育に関すること。
人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権教育の企画に関すること。 (2) 進学奨学事業に関すること。 (3) 人権教育の指導に関すること。 (4) 育英奨学事業に関すること。
体育保健課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校体育に関すること。 (2) 学校保健に関すること。 (3) 学校安全に関すること。 (4) 学校給食及び食育に関すること。 (5) 学校医の公務災害補償に関すること。
教育センター	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育関係職員の研修に関すること。 (2) 教育(特別支援教育を除く。)に関する研究調査、資料の整備及び提供に関する こと。 (3) 情報教育の推進に関すること。 (4) 学校教育における情報通信技術の活用に関すること。 (5) 学校教育の総合的かつ専門的な支援に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか教育の充実及び振興を図るために必要な事業に関する こと。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館資料(図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 1 号に規定する図書館 資料をいう。以下同じ。)の調査、研究、収集、整理及び保存に関すること。 (2) 図書館資料の利用に関すること。 (3) 図書館資料に係る参考相談に関すること。 (4) 他の図書館又は図書室との連絡及び協力に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか県民の教育及び文化の発展のために必要な事業に関 すること。
博物館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 博物館資料(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 4 項に規定する博物館 資料をいう。以下同じ。)の収集、保管及び展示並びに調査研究に関すること。 (2) 博物館資料の利用に関すること。 (3) 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究に関すること。 (4) 教育活動その他の活動の機会の提供に関すること。 (5) 他の博物館、図書館、学校等との連絡及び協力に関すること。 (6) 博物館の登録等に関すること。 (7) 前各号に掲げるもののほか県民の教育、学術及び文化の発展のために必要な事 業に関すること。

<p>東部教育局 中部教育局 西部教育局</p>	<p>(1) 職員の身分及び服務に関すること。 (2) 市町村教育委員会の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関すること。 (3) 市町村立学校の教職員の人事に関すること。 (4) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の学校運営、教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。 (5) 市町村立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。 (6) 市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の児童及び生徒の就学義務の免除及び猶予に関すること。 (7) 教育の調査及び統計に関すること。 (8) 学校保健及び学校給食に関すること。 (9) 学校体育及び社会体育に関すること。 (10) 生涯学習及び社会教育に関すること。 (11) 公立学校共済組合に関すること。 (12) 教育関係団体との連絡及び必要な指導及び助言に関すること。</p>
<p>大山青年の家</p>	<p>(1) 青少年の集団宿泊訓練に関すること。 (2) 青少年の野外活動に関すること。 (3) 青少年及び青少年指導者の研修に関すること。 (4) その他青少年の健全な育成に関すること。</p>
<p>船上山少年自然の家</p>	<p>(1) 少年の集団宿泊訓練に関すること。 (2) 少年の野外活動並びに自然観察及び自然探究に関すること。 (3) 少年指導者の研修に関すること。 (4) その他少年の健全な育成に関すること。</p>

Ⅲ 令和5年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「目指すところ」等の推進に向けて取組を進めているところであり、その取組状況を「令和5年度の取組」及び「今後の課題、今後の取組」としてまとめました。

また、数値目標については、項目ごとに以下の評価区分の判断基準に基づき、「A～C」により評価を行いました。

<評価区分の考え方>

区分	判断基準
A	目標を達成 (目標値に対して100%以上)
B	目標を概ね達成 (目標値に対して90%以上100%未満)
C	目標を下回る (目標値に対して90%未満)
※C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、当該年度が前年度を上回っている場合はB評価とする。	
※評価時点(令和6年6月末)で令和5年度数値が判明していない項目については、令和4年度の数値で評価。	

(2) 「重点施策」に係る点検及び評価内容

項目		評価内容				
		A	B	C	合計	
1	社会全体で学び続ける環境づくり	社会全体で取り組む教育の推進	2	6	2	10
		家庭教育の充実				
		生涯学習の環境整備と活動支援				
2	学ぶ意欲を高める学校教育の推進	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	19	46	14	79
		ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実				
		幼児教育の充実				
		確かな学力・学びに向かう力の育成				
		特別支援教育の充実				
		社会の変革期に対応できる教育の推進				
3	学校を支える教育環境の充実	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	7	10	12	29
		次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成				
		安全、安心で質の高い教育環境の整備				
		いじめ、不登校等に対する対応強化				
		多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築				
		私立学校への支援の充実				
4	生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	健やかな心と体づくりの推進	4	12	3	19
		ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実				
		トップアスリートの育成(競技力向上)				
5	文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	文化芸術活動の一層の振興	0	0	2	2
		未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展				
		文化芸術の発展を担う人材の育成				
		文化財の保存、活用、伝承				
合計		32	74	33	139	

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

1-(1) 社会全体で取り組む教育の推進

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①地域の教育力の向上	学校、家庭、地域の連携・協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子供教室・地域未来塾と放課後児童クラブ等の関係者を対象とした、安全管理、指導力向上等に係る研修を県子育て王国課と共同で実施(計2回実施) ○市町村が実施する放課後子供教室等の地域学校協働活動へ助成 ○外部人材を活用した実技指導、講演会を実施
	学校運営協議会の導入・充実や地域学校協働活動との一体的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)未実施校への新規導入校数 小学校:6校(104校/113校)、中学校:4校(48校/52校)(義務教育学校:6校、県立高校:24校、特別支援学校:9校は全て導入済) ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた市町村訪問による課題聞き取り及び助言 ○学校運営協議会と地域学校協働活動の関係者(学校教職員、地域の方、行政職員)を対象とした研修を実施(全国コミュニティ・スクール研究大会by鳥取県南部町と兼ねて実施。1,662名参加(県外参加者含む))
②社会教育を推進する人材の育成と団体支援	市町村及び公民館の職員等の社会教育関係者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育主事講習の開催等(27名受講) ○生涯学習・社会教育担当職員研修会(計3回開催、延べ79名参加)、各種社会教育関係者研修会の開催(計4回開催、延べ387名参加) ○鳥取県地域コーディネーター養成講座の開催(全4回、受講者42名・修了者28名) →公民館の職員をはじめ、地域づくりのコーディネーター等、社会教育関係者の資質向上が図られた。
	人権学習を实践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人権学習に係るファシリテーター養成講座の開催(計3回) ○OPTA人権教育研修会へのファシリテーター派遣(計31回) →地域やPTAで「参加型学習」を進める推進者のスキルアップや学習内容の充実に向けた活動に取り組み、人権尊重の社会づくりの推進を図った。 ○鳥取県人権教育アドバイザー会議(計2回)、市町村人権教育合同研究協議会(東部地区・中部地区計2回)の開催 →鳥取県人権教育アドバイザーによる助言等を受けながら、地域における人権教育推進上の諸課題の解決を図った。

点検 今後の課題と解決のための対応

①(地域の教育力の向上)

○放課後子供教室・地域未来塾の関係者の理解促進が必要である。
→関係者の資質向上のための機会を作るとともに、自身の活動が地域学校協働活動の重要な一つであることを改めて認識してもらえよう、当該活動への理解促進を図る。

○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた支援の継続が必要である。
→コミュニティ・スクールを拡大し、地域の教育力を学校教育に活かす取組を推進する。
→関係者(教職員・地域の住民・行政担当者)へのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る動画を活用した研修会の実施、パンフレット等の作成・活用等により普及啓発・情報発信を行う。
→地域コーディネーター養成講座等の研修により、地域コーディネーターや地域連携担当教職員の人材育成を図る。
→コミュニティ・スクール導入にあたり、今後、学校運営の改善が図られるよう、市町村教育委員会とともに、学校や教職員に対する研修等を充実させ、学校運営協議会の状況等について把握しながら継続的な伴走支援を行っていく。

○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組を充実させるため、人材確保や、地域や学校の実情に応じた支援が必要である。
→市町村や学校等に個別の状況に応じて支援や助言を行う文部科学省の「CSマイスター」の紹介、先進事例の紹介を行い、市町村・県立学校に地域学校協働本部の活動における学校支援ボランティアや地域人材の積極的な活用を促す。

②(社会教育を推進する人材の育成と団体支援)

○社会教育主事のより一層の資質向上とともに新たな社会教育主事の養成を図る必要がある。
→市町村への働きかけ等により、資質向上、受講者確保を促す。

○社会教育関係者のICT操作スキルの向上や、住民のニーズに合った講座の企画等、人材育成、能力開発が必要である。
→ICT活用のスキルアップを図ったり、優良事例を学ぶ研修会を開催し、各機関が実施する講座等の充実につなげる。

○各地域の人権教育の推進者に限りがあるため、人材育成の継続的な実施が必要。
→鳥取県人権教育アドバイザーや各市町村人権教育推進員等の研修機会の充実により、人権教育の進め方の理解を深め、適切な助言を行えるようにする。

項目	目標数値	実績	評価
学校支援ボランティア登録者数	9,000人	7,751人	B
コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	全ての公立学校	93.6%	B
地域学校協働本部を設置している学校の割合	全ての公立学校	74.0%	C

1-(2) 家庭教育の充実

点検	項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果			
	① 家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実	相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築	○「鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座兼家庭教育支援関係者研修会」等を県子育て王国課と共同で開催(家庭教育支援員養成講座(全4回、延べ113名参加)、家庭教育支援チーム情報交換会開催(1回 16名参加))			
			○保護者同士が家庭教育について学びあい、仲間づくりにつなげる「とっとり子育て親育ちプログラム」のファシリテーターのフォローアップ研修を実施(1回、延べ8名参加)			
			○家庭教育の重要性や親子の関係づくりの大切さ、子どもとの接し方のポイントなどについて講演する家庭教育アドバイザーの派遣(計17回)、「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテーターの派遣(計16回) →各事業の実施を通して家庭教育の推進が図られた。			
		保護者が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくり	○鳥取県家庭教育推進協力企業の普及(61社増/945社)			
	子どもたちの基本的な生活習慣、豊かな心と体を社会全体で育成	○「心とからだいきいきキャンペーン」の実施(計53の園・学校へ啓発物品配布) →子どもたちの健全育成の推進の一助となった。				
今後の課題と解決のための対応		○未来とっこわくわく大作戦啓発スタンプラリーの実施(応募者55名)				
○保護者同士がつながる場等に参加できない、あるいは情報が届きづらい保護者へ、相談の場を設けたり、情報を届けるための体制づくりが必要。 →市町村に対し、「鳥取県子育て・家庭教育支援員」を活用した体制づくりと、学校との連携について働きかける。						
○子育ての悩みや課題を題材に、保護者同士が話し合うことによりつながりを深め、家庭教育について学びあう仲間づくりを進める参加体験型の学習プログラム「とっとり子育て親育ちプログラム」の一層の活用が必要。 →「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテーター研修の開催や地域・企業への周知を通して活用の促進を図るとともに、時代に沿った内容にプログラムを改訂する。						
○望ましい生活習慣に対する保護者の意識に差がある。 →関係課やPTA協議会等の関係団体と連携し、より効果的な啓発活動を行うとともに、「未来とっこわくわく大作戦」スタンプラリーを継続し、子どもたちが楽しく参加できるよう対象施設やイベント等を拡充する。						
指標	項目	目標数値	実績		評価	
	届ける家庭教育支援実施市町村数	5市町村	13市町村		A	
	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	(小6)	向上	(小6)	81.5%	B
		(中3)	向上	(中3)	83%	A
	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	(小6)	向上	(小6)	91.2%	B
(中3)		向上	(中3)	92.8%	B	

1-(3) 生涯学習の環境整備と活動支援

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果		
① 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	県民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会の構築	○とっとり県民カレッジ市町村連携講座の開催(3回)、高等教育機関と連携した特別講座の開催(9回)		
② 図書館機能の充実	県民に役立ち、地域に貢献する機能の充実	○デイジー図書データの提供を目的とするネットワークであるサビエ図書館の普及を目的としたサビエ図書館普及イベントを開催 →聞いて楽しむ読書など、様々な読書のカタチがあることを認識していただく機会とすることができた。		
		○電子書籍サービスの開始 →いつでも、どこでも、だれでも図書を利用できる読書バリアフリー環境が充実した。		
	県民の学習機会の拡大及び現代的な課題に対応するための学習機会の提供	○「高校生ビジネスプラン作成講座」の開催 →東部・西部の2会場で実施し全県高校生を対象に、ビジネスアイデアの発想法や図書館活用法を学ぶ機会を作ることができた。		
デジタルアーカイブシステムによる資料の保存・活用	○資料のデジタル化研修を実施 →県や市町村が所蔵する文化財等の資料のデジタル化を推進する人材育成を図ることができた。			

点検	③博物館機能の充実	常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じた「魅力ある博物館」づくりの推進	○企画展の開催(4本)、SNSを活用した情報発信活動の実施 →目標入館者数(29,000人)を上回る約33,000人が来館し、「魅力ある博物館」づくりの推進が図られた。
		子どもたちの体験を通じた学習の支援	○講座や教員研修、学芸員派遣、学校での出前展示、体験的学習活動等休業日での学習支援(2件)などを実施

今後の課題と解決のための対応

①(人生100年時代を見据えた生涯学習の推進)

○学びの成果を地域に生かす仕組みを構築する必要がある。
→具体的手法や機会創出についてとっとり県民カレッジ講座運営協議会等で検討し、研修内容等を充実させる。

②(図書館機能の充実)

○図書館のビジネス支援機能を広く県民に周知するための情報発信を積極的・魅力的に行う必要がある。

○読書バリアフリー計画を県民や関係者等に周知するとともに、読書バリアフリー推進のための具体的な取組を関係機関等と連携して実施する必要がある。

○電子書籍、「とっとりデジタルコレクション」のコンテンツを充実させるとともに、より使いやすいシステムへ改善し、利用促進を図る必要がある。

○市町村立図書館や大学図書館等、関係機関とのより一層の連携を進める必要がある。

③(博物館機能の充実)

○オンライン等を活用した新しい展示や学習支援活動についてさらに工夫していく必要がある。

→遠方に所在するなど来館が難しい学校でもオンラインで展示解説を行ったり、デジタルアーカイブを活用するなどの学習支援活動を行っており、内容の充実や広報等をさらに図っていく。

指標	項目	目標数値	実績	評価
	県立博物館の入館者数	11万人	9.5万人	C
	公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)	6.2冊	5.9冊	B

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

2-(4)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

指標	項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
	①道徳教育や人権教育の充実	道徳教育の充実	○鳥取県道徳教育研究協議会の実施 →東・中・西部各地区の小学校1校ずつを会場として、大学教授や文部科学省の道徳教育調査官を招聘し、指導助言や講義をしていただくことで、県内教員の実践的な指導力の向上を図った。 ○鳥取県教育課程研究会道徳部会(小学校・中学校)の実施 →学習指導要領の趣旨の実現や道徳教育の要である道徳科の評価についての周知を図った。
		人権教育の充実	○人権教育で育てたい資質・能力を効果的に育てる学習及び「参加型学習」の在り方に係る研究の推進及び周知 →「鳥取県人権教育基本方針」の第3次改訂に伴い、周知の徹底を図った。 ○人権教育に係る研究指定校の指定、人権教育推進上の課題解決のための研究・取組の支援 →指定校ごとの研究課題や要請に応じた指導・助言を実施し、児童生徒や教職員の資質・能力の向上を図った。
	②子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動の推進	○公立図書館等と連携し、乳幼児期の読書習慣の定着に向けた啓発イベントを実施 ○読書アドバイザーを保護者研修会等に派遣(計16回) ○読書アドバイザーの認定者及び新規認定を希望する者を対象にスキルアップを図る研修会を開催(42名参加) ○中学生・高校生から手作りの本のポップを募集する「ポップコンテスト」を実施(応募総数:671点) →子どもにとっての読書の大切さについて啓発するとともに、小学生に比べ本を読まない割合が高くなる中学生・高校生が本を手取るきっかけの一つとなった。 ○高校生にすすめたい本リスト(電子データ)を作成・配布、高校生ビブリオバトル鳥取大会の開催 →家庭や学校での読書活動の推進につながった。 ○公共図書館職員、学校図書館関係職員等を対象とした講座等の開催 →子どもの読書に関わる図書館職員の資質向上が図られた。 ○「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の概要版リーフレットを活用した研修会の実施 →就学前の読書推進の取組や小・中・高・特の授業実践事例の周知などにより、学校図書館を活用した授業実践が広がった。

今後の課題と解決のための対応
①(道徳教育や人権教育の充実)
○学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価方法について、一層の周知、徹底を図る必要がある。 →県教育委員会指導主事による学校訪問等で、学習指導要領に基づく各教科等のポイントや実践事例、評価の在り方等について具体的に示した冊子「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を活用する等、引き続き、各学校での理解を促す。
○人権教育について、指導方法の研究を進めるとともに、その成果を県内に周知する必要がある。 →各教科等の特質を踏まえて、効果的な指導内容・方法について研究を進め、優れた取組や効果的な「参加型学習」のあり方等の成果を、人権教育主任会、各種研修会、授業研究会等の機会を活用して積極的に情報発信するとともに、指導・助言につなげる。
○教職員自身が人権尊重の理念や個別的な人権課題について正しく理解し、自らの人権意識を高めていく必要がある。 →教職員の人権意識と指導力の向上のための教職員研修の充実を図る。
②(子どもの読書活動の推進)
○読書習慣の形成に向けて、引き続き乳幼児期からの読書推進に取り組む必要がある。 →読書アドバイザーの派遣件数の増加を図り、各種啓発活動を通じて保護者や子どもたちの読書への関心を喚起する。
○読書推進の取組や図書館を活用した探究的な学習には、各地域、学校によって実施状況に差が生じている。 →関係機関と連携し、公共図書館や学校図書館が幅広い読書支援をできるよう支援する。
○「高校生ビブリオバトル鳥取県大会」を契機に、多くの子どもたちに読書に親しんでもらう必要がある。 →次年度以降も大会の開催にあたり、開催予定の研修会やイベントを周知し、各学校へ読書推進の取組を促す。
○情報活用能力の育成に不可欠な計画的、組織的な学校図書館活用が県内で伸び悩んでいる実態がある。 →「学校図書館を活用することで身に付けたい情報活用能力体系表」を活用し、系統的な学校図書館の利用を促進するための研修会の開催や情報提供を行う。

項目	目標数値	実績	評価				
指標	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	(小6)	向上	(小6)	84.3%	B	
		(中3)		(中3)	80.5%	B	
	「参加型」(協力・参加・体験)人権学習に取り組んだ学校の割合	(小)	100%	(小)	80%	B	
		(中)		(中)	64%	C	
		(高)		(高)	93%	B	
		(特)		(特)	100%	A	
	人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	90%	B	
		(中)		(中)	75%	C	
		(高)		(高)	100%	A	
		(特)		(特)	86%	C	
	指標	「読書が好きである」児童生徒の割合	(小6)	向上	(小6)	70.8%	B
			(中3)		(中3)	67.9%	B
(高)			(高)		61.8%	C	
「一斉読書に取り組む」学校の割合		(小)	100%	(小)	99.2%	B	
		(中)		(中)	96.4%	B	
		(高)		87%	(高)	70.8%	B

2-(5)ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成	ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度の育成	○ふるさとキャリア教育の取組状況、キャリア・パスポート活用の実態把握 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの効果的な活用について検討を進めた。
		○地域と連携したふるさとキャリア教育推進校でのふるさとキャリア教育の実施 →県内の1中学校区で地域と連携したふるさとキャリア教育の推進を図る学校(教育課程特例校)を指定し、各学校と所管の市教育委員会及び県教育委員会が協働し、ふるさとキャリア教育の充実を図り、研修会やホームページ等で取組内容を全県に周知した。
		○小・中・義務教育・高等・特別支援学校合同研修会の実施 →11月に教職員等を対象とした研修会を行い、講演や地域と連携したふるさとキャリア教育推進校の取組等を全県に周知した。
		○県内修学旅行等に対する支援の実施 →県内で修学旅行等を実施する、小・義務教育学校前期課程13校に対してバス代の一部補助を行い、県立高校2校及び県立特別支援学校9校に対して、児童生徒の負担経費又はバス代の一部を助成した。 →県内研究機関では専門的な研究について学び、生徒の興味関心を高めることができた。また、地元ならではのアクティビティを体験する等、ふるさとへの愛着を深める取組となった。

点検	自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進	<p>○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の活用 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。</p> <p>○キャリア教育推進協力企業の認定・連携 →キャリア教育推進協力企業と連携し、地域の人材等と協力することで、地域と関りながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。</p>
	今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成	<p>○中学生、地域の大人、大学生が少人数グループで語り合う「中学校トークプログラム」の実施(14校) →中学生の地域に対する貢献意識の向上が見られた。また、生徒の自己肯定感を高め、将来の夢や目標を持つきっかけとなった。</p>
	系統的なふるさとキャリア教育の推進	<p>○ふるさとキャリア教育の状況、キャリア・パスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの効果的な活用について検討を進めた。</p>
		<p>○地域と連携したふるさとキャリア教育推進校でのふるさとキャリア教育の実施【再掲】 →県内の1中学校区で地域と連携したふるさとキャリア教育の推進を図る学校(教育課程特例校)を指定し、各学校と所管の市教育委員会及び県教育委員会が協働し、ふるさとキャリア教育の充実を図り、研修会やホームページ等で取組内容を全県に周知した。</p>
②地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実	<p>○各県立学校における特別活動や「総合的な探究の時間」に係る取組を支援 →成果発表会等での指導助言や、校外活動に係るバス代等の経費支援を行った。</p> <p>○船上山少年自然の家、大山青年の家での自然体験活動、集団宿泊体験等の実施 →コロナが5類となり、小学校を中心に宿泊利用が戻りつつあることに加え、子ども会、スポーツ少年団や少人数グループの利用を促進するなど、体験活動の機会確保に努めた。</p>	

今後の課題と解決のための対応

①(ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成)

○ふるさとキャリア教育についての教職員の理解の促進、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図る必要がある。
→県内修学旅行に対する支援を通じて、「ふるさと鳥取」の探究学習の充実を図る。
→市町村との連絡協議会で情報交換を行うとともに、市町村教育委員会から学校への取組促進を促す。
→推進校の地域と連携したふるさとキャリア教育の推進の様子やキャリア・パスポートの活用事例の発信を行う。
→教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を令和6年度も継続して実施する。
→ふるさとキャリア教育CMコンテスト(1作品30秒以内のCM動画を作成)を実施することで改めてふるさと鳥取のよさを実感するとともに、児童生徒の作品を積極的に発信し、多くの人にその活動が認められることによって、子どもたちの自己肯定感の向上を目指す。
→ふるさとキャリア教育フェスティバルを令和6年度も継続して実施する。

○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。
→キャリア教育推進協力企業との連携を推進するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携して就職した生徒(企業)を訪問し、定着を支援する。

点検

○中学生の自己肯定感や地域への貢献意識等を高める効果が期待される「中学校トークプログラム」は、ふるさとキャリア教育と地域学校協働活動の有効な取組であり、学校・地域が持続可能なプログラムとする必要がある。
→「中学校トークプログラム」を実施する学校・地域・市町村を継続的に支援する。

○ふるさとキャリア教育をこれまで以上にCS等の仕組みを活用した持続可能な取組とする必要がある。
→CS等の仕組みを活用した持続可能な取組を周知していくとともに、知事部局のポータルサイト「とっとりSDGs」やマスコミ等を通じて情報発信する。

○各学校において様々な取組を行っているが、それぞれの校種だけの単発的な活動になりがちであるという課題があるため、キャリア・パスポートを有効に活用することで各学校種をつなぎ、系統的で継続した取組としていくことが必要である。
→市町村教育委員会との連絡協議会を実施し、県内の取組状況を把握するとともに、各地域での取組推進につなげる。幼・保、小、中、高での学びを縦につなげるための具体例やキャリア・パスポートの活用事例を共有する。

②(地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実)

○学習指導要領の趣旨及びふるさとキャリア教育の理念に基づいた探究的な学習や、自然体験活動、集団宿泊体験等が十分になされていない。
→オンラインの活用など、効果的な事例について情報発信したり、修学旅行や社会科見学等で活用できる補助事業を構築する。

項目	目標数値		実績		評価
児童生徒に対して、教科等の指導に当たって、「地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱っている」学校の割合	(小)	向上	(小)	90.8%	A
	(中)		(中)	76.8%	B
児童生徒に対して、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行っている」学校の割合	(小)	向上	(小)	96.6%	A
	(中)		(中)	89.3%	B
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる児童生徒の割合	(小6)	向上	(小6)	R5設問なし	-
	(中3)		(中3)	R5設問なし	-

指標	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	(小6)	向上	(小6)	73.3%	B
		(中3)		(中3)	46.6%	C
		(高2)		(高2)	48.4%	B
	「地域や社会で起きている問題や出来事に関心がある」高校生の割合	向上	(高2)65.0%	A		
	「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	向上	54.1%	B		
県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	向上	29.9%	C			

2-(6) 幼児教育の充実

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
① 幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進	鳥取県幼児教育センターの取組を通じた園内研修支援や小学校との連携の推進	○遊びきる子どもの育成を目指す「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の周知及びその活用 →幼児教育に係る研修会等において周知及び活用の推進を図った。
		○園内研修支援、園・市町村相談対応の実施(延べ1,976回) →様々な幼児教育・保育施設からの要請に応じた研修実施により、訪問回数も増加しており、幼児教育の一層の充実が図られた。
		○保育者の人材育成に係る基本方針を示した「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の周知・活用 →幼児教育に係る研修会等において周知及び活用の推進を図った。
	幼保小の連携・接続に向けた体制づくりの推進	○「令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施(4市町) →各市町村等の実態やニーズに応じ、2年間を通して幼保小の接続カリキュラムの編成・改善並びに教職員の教育・保育に対する相互理解が進んだ。 ○幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣による研修支援(アドバイザー4名を計28回派遣) →市町村・小学校区のニーズに応じた研修となるよう支援した。
教職員研修による教職員の指導力向上	○幼稚園教諭・保育教諭、保育士等を対象とした研修会の開催 ○「保育者の向上期パワーアップ研修会」(参加者67名)、「鳥取県幼児教育指導者研修会」(参加者71名)の開催 →県と市町村・私立園設置者が共通認識を図り、指導体制の充実が図られた。	

今後の課題と解決のための対応

- 全ての受講者の資質向上につながる研修内容、成果還元の内り方について工夫していく必要がある。
→「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の周知・活用により県内幼児教育の質向上を図るとともに、園訪問による園内研修の支援、園の実態把握等によりニーズに合った研修内容としていく。
→「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」の検討委員会を実施する。
- 保育者一人一人が目指す将来像を描き、実現に向けた資質向上やキャリアアップのための指標となる「鳥取県保育者キャリアガイドライン」を活用した方策を立てる必要がある。
→県内すべての園関係者に配付したリーフレットの活用法を説明し、また、活用状況、好事例について発信する。
- 幼児教育センター職員の指導力向上が必要である。
→城内市町村・園の実践等についての協議や、作成した「園訪問(園支援)ハンドブック」の活用・改善により、センター職員の共通理解・資質向上を図る。
- 各市町村・小学校区によって、園と小学校の連携や取組に差が生じている。
→「幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施により、市町村を支援するとともに、市町村へ園と小学校の連携や取組の事例を情報発信し、取組を促進する。
→幼保小接続アドバイザーをより多くの市町村に派遣できるよう、各教育局と連携を図る。
→令和4年2月に作成した幼保小接続リーフレットの実践事例等を担当課訪問や研修会等で紹介し、各小学校区の取組の充実を図る。

項目	目標数値	実績	評価
小学校教員による園での保育体験研修の実施市町村数	19市町村	17市町村	C
園と小学校の合同研修会・保育体験等の実施割合	全ての小学校区で実施	68.1%	C
園と小学校の管理職同士の連絡協議会の設置割合	全ての小学校区で実施	87.4%	B

2-(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
<p>① 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成</p>	<p>自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進</p>	<p>○ふるさとキャリア教育の状況、キャリア・パスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの効果的な活用について検討を進めた。</p>
		<p>○小・中・義務教育・高等・特別支援学校合同研修会の実施【再掲】 →11月に教職員等を対象とした研修会を行い、講演や地域と連携したふるさとキャリア教育推進校の取組等を全県に周知した。</p>
		<p>○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の活用【再掲】 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。</p>
		<p>○キャリア教育推進協力企業の認定・連携【再掲】 →キャリア教育推進協力企業と連携し、地域の人材等と協力することで、地域と関わりながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。</p>
<p>② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得</p>	<p>様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成</p>	<p>○地域と連携したふるさとキャリア教育推進校でのふるさとキャリア教育の実施【再掲】 →県内の1中学校区で地域と連携したふるさとキャリア教育の推進を図る学校(教育課程特例校)を指定し、各学校と所管の市教育委員会及び県教育委員会が協働し、ふるさとキャリア教育の充実を図り、研修会やホームページ等で取組内容を全県に周知した。</p>
		<p>○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係る「ハイレベル講座」の実施 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。</p>
		<p>○学力の伸びを測る鳥取県版の学力・学習状況調査(とっとり学力・学習状況調査)の実施(県内14市町村) →とっとり学力・学習状況調査の調査結果を活用した学校の事例や、児童生徒の学力や非認知能力を伸ばした学校の取組について周知するため、「令和5年度とっとり学力・学習状況調査報告書」を作成し、配布した。 →とっとり学力・学習状況調査から得られたデータから、学力を伸ばした「指導方法」等を研究し、エビデンスに基づく教育を全県で推進するため、関係市町と連携して取組を進めた。 →学力の伸びや非認知能力、学習方略の変化を可視化し、個別最適な学びを実現するための指導に生かす分析シートを作成するシステムを活用し、分析するための研修会を実施した。</p>
<p>点検</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果等を有効活用した授業実践</p>	<p>○全国学力・学習状況調査の問題活用 →鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する資質・能力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題を基に活用を意識した授業づくりのために、授業改善のポイント等を解説する研修会を2回開催するとともに、アーカイブ動画を配信することで、授業改善を推進することができた。 →小学校国語科及び算数科において、全国学力・学習状況調査の問題を活用して、学習指導要領に示されている資質・能力を育成するための授業づくりについての研修会を開催し、授業改善を推進することができた。 →全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わった調査官等を招聘し、指導を受けた重点校において授業公開及び研究会を開催するとともに、中学校国語・数学・英語において、定期考査研修会を開催し、授業及び定期考査の改善を推進することができた。</p>
		<p>○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係るハイレベル講座の実施【再掲】 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。</p>
		<p>○各学校において様々な取組を行っているが、それぞれの校種だけの単発的な活動になりがちであるという課題があるため、キャリア・パスポートを有効に活用することで各学校種をつなぎ、系統的で継続した取組としていくことが必要である。【再掲】 →市町村教育委員会との連絡協議会を実施し、県内の取組状況を把握するとともに、各地域での取組推進につなげる。幼・保、小、中、高での学びを縦につなげるための具体例やキャリア・パスポートの活用事例を共有する。</p>
<p>今後の課題と解決のための対応</p>		
<p>①(自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成)</p>		
<p>○ふるさとキャリア教育についての教職員の理解の促進、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図る必要がある。【再掲】 →推進校の地域と連携したふるさとキャリア教育の推進の様子やキャリア・パスポートの活用事例の発信を行うとともに、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を令和6年度も実施する。</p>		
<p>○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。 →キャリア教育推進協力企業との連携を推進するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携して就職した生徒(企業)を訪問し、定着を支援する。【再掲】 →「ハイレベル講座」等の実施校における実施効果・成果を分析し、県内への波及・拡充を進める。</p>		

②(基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得)

点検

○児童生徒の学習意欲の向上につながる取組の強化、授業の組み立ての工夫等、児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを市町村教育委員会や学校と連携しながら組織的に取り組んでいくとともに、授業改善の進捗状況と課題について把握していくことが必要である。

→学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和2年3月策定)に基づき、全県で取組を推進する。

→知識・技能の習得だけでなく、その知識・技能を活用する資質・能力を育む授業づくりについて、全国学力・学習状況調査問題から読み取れる「今求められる資質・能力」を明確に提示して教員に意識づける取組を推進する。

→【拡充】とっとり学力・学習状況調査の対象地域を拡充し、本県の児童生徒の学力の伸びや学習状況の把握により教育施策や指導の工夫改善を図り、子どもたちの学力を確実に伸ばす取組を推進する。

→エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修動画等をの充実を図り、教員の指導力向上・授業改善を推進する。

→単元到達度評価問題と活用問題集を活用した小学校国語・算数、中学校数学の授業改善の推進等、全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた課題の解決に向けた取組を全県で進める。

→全国学力・学習状況調査の作成に携わった講師を招聘した研修会等を実施することで、児童生徒が「今、求められる資質・能力」を身に付けるための授業改善を図る。

○ハイレベル講座等の取組の成果を発表する場がない。

→生徒の表現力向上のため、生徒が行った研究成果の発表の機会(とっとり夢プロジェクトにおける企画提案や各種学会や外部コンクールへの応募の推奨)を設けることで、事業効果を高める。

○ハイレベル講座の実施や講師の選定を学校任意としているが、主体的な実践に至っていない学校もある。

→好事例について、他校への情報提供や提案・助言等により積極的な活用を促す。

指標

項目	目標数値		実績			評価
				全国	県	
全国学力・学習状況調査結果の各教科の全国平均に対する県平均	全国平均を上回る	小国語	小国語	67.2%	67%	B
		算数	算数	62.5%	61%	B
		理科	理科	R5実施なし		
		中国語	中国語	69.8%	69%	B
		数学	数学	51.0%	50%	B
		理科	理科	R5実施なし		
		英語	英語	45.6%	42%	B
各実施教科の最上位層(A~Dの4段階のA層)の割合	全国平均を上回る	小国語	小国語	27.1%	26.9%	B
		算数	算数	30.0%	27.3%	B
		理科	理科	R5実施なし		
		中国語	中国語	33.4%	32.2%	B
		数学	数学	27.4%	25.3%	B
		理科	理科	R5実施なし		
全国学力・学習状況調査結果の各教科の最下位層(A~Dの4段階のD層)の割合	全国平均を下回る	小国語	小国語	23.9%	24.2%	B
		算数	算数	19.5%	20.7%	B
		理科	理科	R5実施なし		
		中国語	中国語	19.5%	21.3%	B
		数学	数学	17.5%	19.3%	B
		理科	理科	R5実施なし		
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	向上	(小6)	(小6)	81.2%		B
		(中3)	(中3)	66.3%		C
		(高2)	(高2)	75.0%		B
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	向上	(小6)	(小6)	70.5%		B
		(中3)	(中3)	56.1%		C
		(高2)	(高2)	50.7%		A
「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合	向上	(小6)	(小6)	R5設問なし		-
		(中3)	(中3)	R5設問なし		-
		(高2)	(高2)	70.3%		A
児童生徒に対して、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」学校の割合	向上	(小6)	(小6)	79.0%		B
		(中3)	(中3)	96.7%		B
児童生徒に対して、「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」学校の割合	向上	(小6)	(小6)	78.9%		B
		(中3)	(中3)	64.4%		B

指標	「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	(小)	向上	(小)	R5設問なし	-
		(中)		(中)	R5設問なし	-
	児童生徒に対して、「家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図った」学校の割合	(小)	向上	(小)	88.2%	B
		(中)		(中)	72.9%	B
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合	向上		77.7%		A
	学校の授業がわかる児童生徒の割合	小 国語	向上	小 国語	83.9%	B
		算数		算数	77.1%	B
		中国語		中国語	79.9%	A
		数学		数学	71.5%	B
	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合	向上		77.2%		A
高等学校卒業後の進路決定率	100%		98.0%		B	
高等学校卒業者の大学等進学率	向上		51.5%		A	
難関国立大学(医学部含む)の合格者数	向上		106.0%		C	

2-(8) 特別支援教育の充実

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実	就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備	○県就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会での市町村教育委員会特別支援教育担当者、市町村母子保健部局関係者との情報共有
		○OLD等専門員による相談活動の実施、連絡協議会の開催(年間相談回数計7,521回)
	「個別の指導計画」の作成・活用と高等学校における通級による指導の推進	○特別支援学校、特別支援学級(小中学校)及び高等学校の授業研究会等における指導主事による指導助言の実施
		○「特別支援教育の手引」を活用した個別の教育支援計画の作成及び周知
②医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	○子どもの心の診療ネットワーク会議、発達障がい支援地域協議会、ペアレントメンター運営委員会等における教育・福祉・医療・保健・就労・保護者と課題の共有と連携について検討の実施
		○全ての県立高校における「個別の教育支援計画」に基づいた引継ぎの実施、関係機関と連携した生徒の支援
		○「高等学校における通級による指導」に係るリーフレット等の配布による生徒、保護者等への周知(通級設置校5校) →関係機関と連携しながら適切な支援が実施された。
③手話教育の推進	手話教育の推進	○学校看護師の配置(特別支援学校5校に配置(うち3校は常勤看護師))
		○学校看護師、養護教諭、教員を対象とした医療的ケアに係る研修会、情報提供の実施
		○鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の開催 →学校における医療的ケア実施に係る研修プログラム及び鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインについて検討を進めた。
③手話教育の推進	手話教育の推進	○分身ロボットOriHime(オリヒメ)の導入 →5台導入し、入院や自宅療養をしている児童生徒の学習を保障し、人間関係を含めた円滑な学校復帰を支援した。
		○鳥取県手話言語条例制定10周年記念事業として手話ダンス動画「手話のWA～ダンスでつながる手話の仲間プロジェクト～」及び練習用動画を制作し、鳥取県教育委員会YouTubeチャンネルに掲載
		○児童自らが手話の習得状況を実感し、進んで学べる鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」のレベル7までを作成
		○手話普及支援員情報交換会の開催

点検

④特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備	子どもの障がいの多様化・重度重複化に対応した特別支援教育の在り方の検討	○今後の本県の特別支援教育の在り方の検討 →各特別支援学校との意見交換や他県の先進地視察などにより検討資料の収集を行った他、教育委員会事務局の関係課をメンバーとするWTを発足し、議論を交わした。
	個別の教育的ニーズにこたえるための環境整備	○分身ロボットOriHime(オリヒメ)の導入【再掲】 →5台導入し、入院や自宅療養をしている児童生徒の学習を保障し、人間関係を含めた円滑な学校復帰を支援した。

今後の課題と解決のための対応

①(発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実)

○特別な支援を必要とする子供の具体的な支援について、教育と医療・福祉・労働等の関係機関が連携するシステム構築が不十分なため必要な情報が引き継がれない場合がある。
→教育と関係機関の連携体制を一層強化し、就労先等への確実な引継ぎ体制を図っていく。

○乳幼児期から成人期に至る各ライフステージに対応する一貫した支援体制の充実が必要である。
→学童期以降の支援に携わる者への研修、啓発活動、相談先の明確化により、在学中から卒業後に向けた支援のつながりを充実させる。

○「特別支援教育の手引」等有効活用により、校内支援体制の充実や特別支援学級担任の専門性の向上等を図る必要がある。
→国の動向や県内の状況を踏まえ令和4年3月に改定した「特別支援教育の手引」を県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に配布し、校長会や市町村教育委員会担当者が参加する会等においても、同手引の活用について周知を図り、今後も特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上を図っていく。

→各種研修動画サイト等で授業づくりに役立つ資料や動画、学習指導案等の内容を充実させる。「子どもたちの『わかる』『できる』をささえるユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援リーフレット」(令和6年2月作成)を活用し、指導・支援の充実を図る。

○「高等学校における通級による指導」について、教員の専門性を高めるとともに、中学校、保護者、生徒等に周知を図る必要がある。
→教員の専門性を高めるため、通級指導担当教員対象の連絡会を開催するとともに、引き続き設置校の担当者による情報交換会を開催し、情報共有を今後も図っていく。

②(医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実)

○特別支援学校に配置する看護師の安定的な確保、医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携を強化するとともに、他校の実施状況について情報共有する必要がある。
→常勤看護師の状況を把握するとともに、他校の看護師と情報共有する場を設定する。

→医療的ケア体制整備分科会を開催し、特別支援学校の医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携強化に向け検討を進める。
→学校における医療的ケア実施についての指導・助言を行うアドバイザーを県内学校に派遣する。

○特別支援学校教職員の医療的ケア実施に係る、専門性を向上させる必要がある。
→医療的ケアに係る研修会を実施し、教員の専門性の向上を今後も図っていく。

○OriHimeを必要とする児童生徒や保護者への更なる周知が必要。
→様々な広報媒体や機会を通じてOriHime活用実践の周知を今後も図っていく。

③(手話教育の推進)

○手話に関する学校の取組は徐々に定着してきたが、児童自らが手話の習得状況を実感したり、進んで学んだりする環境が整っていない。
→聴覚障がいのある手話普及支援員等を派遣した手話学習支援等の中で、児童生徒との手話による交流を進めていく。

○GIGAスクール構想を踏まえ、手話学習についても新たな学び方が求められる。(「手話チャレ」レベル10まで作成)
→ICTを活用した鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」レベル8以降の作成・活用を進めていく。

→手話ダンス動画や各種教材の活用を図る。

④(特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備)

○発達障がいのある児童生徒の指導支援に関する学校教職員の専門性を向上させる必要がある。
→LD等専門員の派遣、相談活動の強化及び特別支援学校のセンター的機能の活用により、全ての教職員が障がいの特性や基本的な知識・技能及び支援方法等、特別支援教育に関する指導力を高めるための取組を推進する。

○障がいの重度重複化及び少子化に対応した特別支援学校の在り方について検討する必要がある。
→教育委員会事務局WTで各種課題への議論を深め、計画案を集約し、令和6年度後半発足予定の外部有識者等を含む検討会で検討する。

○ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人ひとりの能力を最大限発揮できる指導・支援を展開する必要がある。
→児童生徒にICT学習(eラーニング)の機会を提供し、個別最適化の学びの充実を図る。

→OriHime貸出を計画的に行うとともに、OriHimeに代わる手段について情報提供を今後も行っていく。
→特別支援学校及び特別支援学級において、障がいの状態等に応じたICT活用を進めるため、研究校を指定し、アプリ等の活用研究を行う。

項目	目標数値		実績		評価
該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教員	95%	特別支援学校教員	96%	A
	特別支援学級教員	45%	特別支援学級教員	39%	B

指標	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	向上	100%	A		
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	向上	84.6%	B		
	学校における手話に関する取組の実施率	(小)	100%	(小)	98.3%	B
		(中)	100%	(中)	85.7%	B
		(高)	100%	(高)	100%	A
(特)		100%	(特)	100%	A	

2-(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
点検	①グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	<p>英語教育の推進</p> <p>○小学校英語専科教員及び小学校外国語・外国語活動支援員の配置並びに連絡協議会・研修会の開催(英語専科教員(19名)、外国語活動支援員(39名)配置) →小学校英語専科等のネットワークが構築され、教材等の共有や小学校外国語教育の充実が図られた。</p> <p>○英語教育推進プロジェクトチーム会議の開催(年1回) →委員が県内の英語教育推進のために意見を述べた。それぞれの立場での、英語教育推進のための協力を得られ、県教育委員会と一体となって施策を進めていくことが可能となった。</p> <p>○高校生対象の米国スタンフォード大学による遠隔講座の実施(10講座) →より多くの高校から、より多くの生徒が受講を希望するようになってきた(41名の希望に対し、30名が受講)。英語による意見交換等により、多角的思考力や英語力が育成された。</p>
	②技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	<p>ICT機器等の整備及びICT機器を有効に活用する教職員の育成</p> <p>○教育DX推進員やICT教育指導員による全小・中・義務教育学校を対象とした巡回相談の実施</p> <p>○ICT活用教育推進校*1による公開授業(2回)を含む授業研究会の開催(計16回)</p> <p>○学びの創造先進校による3年間の研究の研究発表会の開催(1回)</p> <p>○学びの創造先進校や学びの創造先進地域*2による取組や実践例を全县に配信するGiGAスクール構想推進チャンネル(GiGAチャンネル)の実施(夏・冬の2回)</p> <p>○とっとりリーディングDXスクール推進事業*3に係る公開授業(5回)、授業研究会(10回)、ワークショップ(1回)、講演会(2回)の開催</p> <p>○クラスルーム「鳥取県情報担当者ネットワーク」を作成し、ICTに係る素早い情報発信を行い、ICT活用を推進</p> <p>○プロジェクト型学習*4推進教員養成研修を実施</p> <p>*1ICT活用教育推進校 ICT活用教育を推進する県の指定校(1年間)のこと。ICT活用、特に子どもたちの1人1台端末の活用が課題となっている学校に対するいわば「下支え」のための事業により、ICT活用教育指導員または教育DX推進員の訪問、講師(ICT活用教育AD)招聘等を実施。</p> <p>*2学びの創造先進校や学びの創造先進地域(3年間) ICTを活用した探求的な学びを実践するなど先進的な教育に取り組む県の指定校、指定地域(中学校区)のこと。モデルとなる先進的な取組を創出・蓄積し、県内に広めるための事業により、「ICTを活用した先進的な教育に取り組む地域(学校)」を指定し、5年、10年先を見据えた「ICTを活用した探求的な学び」を実践することにより「ととりの学びの改革」を推進する。ICT活用教育指導員または教育DX推進員の訪問、講師(ICT活用教育AD)招聘等を実施。</p> <p>*3とっとりリーディングDXスクール推進事業 県の指定校(中学校区)の効果的な教育実践を創出・モデル化することにより、県内の教育DXを推進する。</p> <p>*4プロジェクト型学習 Project-based Learningの略。課題解決能力や創造力等を育成することを目的に、子どもたちが主体的に仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習の形態のこと。</p> <p>○ICT活用推進地域を中心とした様々な実践の事例と情報活用能力体系表を盛り込んだ「とっとりICT活用ハンドブック」増補版に基づく校内研修等での指導助言</p> <p>○全校種悉皆で学校CIO*1研修、情報化推進リーダー研修を実施 →5～6月の早い時期に開催し、先進的な取組を推進している講師によるマインドセットと具体的な事例、演習等により推進役としての意識高揚が図れた。</p> <p>*1学校CIO Chief Information Officerの略。学校で教育の情報化を推進する総括責任者のこと。校長、副校長又は教頭が各学校単位でICT化の取組をマネジメントし実行する役割を担う。</p> <p>○学校ごとのICT活用の課題に応じた学校訪問型研修の実施(約50校、約1,300人) →1人1台端末とクラウドを効果的に活用した授業研究等の研修により、教員の指導力向上を図った。</p>

		<p>○教職員のICT活用レベルに応じた研修の実施</p> <p>○県立学校指導者用端末・Wi-Fiアクセスポイントの追加整備</p>
	プログラミング教育の推進	<p>○鳥取県情報産業協会との連携による先進的なプログラミング教育の出前授業の実施(21校30学級で実施)</p> <p>○1人1台端末時代のネットルールについてこどもと大人で考える「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」(主催:こども家庭庁)を鳥取県子ども家庭部家庭支援課等と共同で開催(68名参加) →インターネット利用のルールを中心に、インターネットとの適切な付き合い方について子どもたち自身が考え、また、大人と考えを共有し、理解を深める機会となった。</p> <p>○電子メディアとの付き合い方を子ども・保護者・学校で学べる「電子メディアとの付き合い方学習ノート」の作成・配布 →子どもたちが主体的に電子メディア機器の適切な利用について考え、その考えを大人と共有して、家庭でのルールづくり等に役立てることができた。</p> <p>○情報モラル教育等について専門的知識を有する地域人材「デジタル・シティズンシップエデュケーター」の学校への派遣による啓発授業及び教職員研修、保護者研修の実施(計39回) →ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの利用等による問題について学校全体で予防に取り組むとともに、児童・生徒がICTのより良い使い手となるための教育啓発を進めた。</p> <p>○子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方に係る研修会等への「鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員」の派遣(計32回延べ937名参加) →未就学児の保護者や指導者に対して、電子メディア機器への接触による影響や電子メディアを使わないコミュニケーションについての理解促進を図った。</p>
③社会の形成者として必要な力の育成	子どもたちの発達段階に応じた消費者教育・主権者教育の推進	<p>○教職員専用ウェブサイト「とっとり『学びの部屋』」への資料掲載 →教科等担当教員が音声付き説明資料を視聴し、学習指導要領に基づいた取組が着実に実施されるよう支援した。</p> <p>○発達段階に応じた消費者教育・主権者教育の推進 →主権者教育について、各校において計画に基づき専門家と連携しながら実践的な学習を行った。</p>
	主体的に社会に参画する態度や自立した消費者を育成するための教育の推進	<p>○消費生活、経済・金融等に関する講座の開催支援</p> <p>○高等学校での消費者教育 →各高校では、公民科、家庭科、総合的な探究の時間で、消費者としての基礎知識や消費者トラブルの事案と対処方法について学習したり、関係機関と連携して専門家の話を聞く機会を設けるなどした。</p> <p>○成年年齢引き下げに伴う教育の推進 →「生徒と社会がつながる教育推進事業」により、引き続き消費者教育を推進した。</p>
今後の課題と解決のための対応		
①(グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進)		
点検	<p>○令和4年度英語教育実施状況調査結果において、中学校教員及び生徒の英語力が国の目指す基準を満たしておらず全国平均を大きく下回った。また、英語の授業における教師の英語使用状況及び生徒の言語活動量がともに全国平均を下回っていることから、中学校での授業改善は、喫緊の課題である。</p> <p>→令和元年度から県内全中学2年生を対象にした外部試験(2技能型英検IBA)を実施し、令和5年度からは中学3年生に4技能型、中学1・2年生に2技能型の英検IBAを実施していく。聞く、話す、読む、書くの4技能での英語力及び、経年での生徒の英語力の伸びを把握することが可能となり、今後も、これらの結果を基にした授業改善を推進する。</p> <p>→令和3年度から県内全中・義務教育学校を対象に、指導主事による訪問指導を実施している。この際、上記調査で明らかになった教師の英語使用と言語活動の充実を授業参観及び協議の柱とし、各学校の実態に応じて指導助言を行っていく。</p> <p>→教員の指導力向上のため、県内の課題に即した各種研修を実施した。</p> <p>→中学校教員の英語力向上については、文部科学省の学校教職員向け外部試験受験の優遇措置やオンライン語学研修プログラムを案内・周知し、英語力向上のための取組を促していく。</p>	
	<p>○小学校外国語・外国語活動の実施においては、令和元年度までの先行実施や校内研修等により充実した取組をしている教員がいる一方、指導経験の不足から指導や評価に不安な教員がいるなど、教員間で指導力に差がある。</p> <p>→質の高い英語教育を行うため、引き続き新規小学校英語専科配置校を訪問し、授業改善支援を行うとともに、小学校英語専科やエキスパート教員の実践事例を教育課程研究会等で周知を図る。また、外国語の指導経験が少ない教員を対象にした外部講師を招聘した研修会や、放課後を活用したオンライン研修を行う。</p> <p>○中学校・外国語科においては、授業での教師の英語使用量、言語活動実施状況について、学校や教員ごとの差が大きい。</p> <p>→学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進するため、上記の2点について、学校訪問等で個別に伝えるとともに、教育課程研究会等のオンライン研修会等で周知を図る。</p>	

○小学校から高校の指導内容面での接続を意識したつながりのある英語教育を構築する必要がある。
 →小・中・高等学校の学びの繋がりを見通した授業改善を図るため、すべての校種の英語担当教員が一堂に会し、実践発表や外部講師による講義・演習を行う「英語教育推進フォーラム」を開催する。パフォーマンステスト等の活用や定期考査研修会を開催して問題作成から授業改善を試みる取組により指導と評価の一体化に関する具体的な改善を促した。特に小・中学校において、小学校の学びを踏まえた指導の在り方について、教育課程研究集会等で周知を図る。

○高校生の英語力は年々向上しているが、学習指導要領の趣旨に沿った言語活動の実施が十分ではないことや、授業内における教員の英語使用率が低いため、4技能をバランスよく育成できていないことが原因と考えられる。
 →CAN-DOリストの適切な活用を進めるとともに、研修会等をおし、言語活動を中心に据えた指導を推進し、4技能をバランスよく育成するための授業改善につなげる。また、教員が授業を主に英語で行うことで、本県高校生の課題である「話すこと」の力を伸ばす指導を授業内においてさらに充実させ、コミュニケーションを主体的に図ろうとする態度や、表現力の育成を図る。

②(技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進)

○ICTの効果的な活用を推進する必要がある。
 →ICT活用教育推進校や学びの創造先進校、学びの創造先進地域、とっとりリーディングDXスクール推進事業校における授業のねらいにせまるICTの活用やPBL等の実践例や取組を全県に周知を図る。

○各市町村のICT支援員等の資質・能力のさらなる向上を図る必要がある。
 →ニーズに応じたICT支援員連絡協議会を開催する。

○授業等におけるオンライン学習を含むICT機器の利活用について、教員間や学校間、市町村間のICT活用の必要性に対する意識や活用状況に差が顕在しており、より一層意識の醸成や指導力の向上が必要である。
 →利活用が滞っている学校に対し、ICT教育指導員、教育DX推進員による個別支援等の実施により利用を促す。
 →ICTを活用した先進的な教育に取り組む「学びの創造先進校」(1校)を指定し、5年、10年先を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより「とっとり学びの改革」を推進し、新たな価値を生み出す想像力を持った子どもたちを育成するとともに、鳥取県版PBL^{*1}(プロジェクト型学習)プログラムを構築する。
 →全校種悉皆の学校CIO、情報化推進リーダー研修や活用スキルに応じた研修を継続実施する。
 →教員採用試験において、令和3年度から小学校教諭及び特別支援学校教諭、令和4年度から中学校教諭及び養護教諭を対象に、令和5年度からは全校種を対象とした試験にICT活用に関する技能・実技試験を導入し、ICT活用スキルを持った教員の採用を促進していく。
^{*1}PBL(プロジェクト型学習)
 Project-based Learningの略。課題解決能力や創造力等を育成することを目的に、子どもたちが主体的に仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習の形態のこと。

○県立学校においては、令和4年度から一人一台端末導入を学年進行で進めているが、教員のICT活用能力の向上が急務となっている。
 →各圏域ごとにICT支援員を継続配置し、教員のICT活用能力のさらなる底上げを図る。
 →県立高校は令和4年度から、特別支援学校は高等部は令和5年度から学年進行で生徒一人一台端末を導入する。
 →教員採用試験において、令和5年度から高等学校教諭の試験にICT活用に関する実技・技能試験を導入し、ICT活用スキルを持った教員の採用を促進する。
 →令和4年度からの特別支援学校におけるICT活用実践研究を引き続き実施し、教員のICT活用能力の向上を図る。

○「学校教育情報化推進計画」の実現のため、情報活用能力の具体を定め、どのように育成を図るのかを具体化する必要がある。
 →ICT活用教育推進校7校(R5)、学びの創造先進校1校(R3~5)、学びの創造先進地域5校(R5~7)、とっとりリーディングDXスクール推進事業校3校(R5)を指定し、児童・生徒の情報活用能力や教員の指導力の育成を推進する。また、県教委指導主事及びICT教育指導員・教育DX推進員等による取組支援等により、1人1台端末やクラウドを活用した取組を実践し、推進地域等の情報活用能力の更なる向上を図る。推進地域等の好事例については、教員サイト「とっとり『学びの部屋』」等で全県に向けて情報を公開しており、引き続き普及拡大に努める。

○プログラミング教育について、各学校の取組状況に差がある。
 →情報産業協会と連携したプログラミング出前授業を行うことで改善につながる。

③(社会の形成者として必要な力の育成)

○消費者教育・主権者教育について、身に付けさせるべき力を明確にし、学習を進めていく必要がある。
 →消費者教育においては各教科等での改善・充実が図られるよう働きかけを継続するとともに、主権者教育においては冊子「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を活用するよう指導していく。

○「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」では消費者教育について示していないため、消費者教育の認識が不十分である。
 →研修会等の機会を通じて、主権者教育と併せて周知を図る。

○成年年齢引下げに伴い、消費者教育の取組を充実させる必要がある。
 →令和3年度に実施した県消費者生活センターと県弁護士会と連携した出前講座の様子をおさめたDVDの活用及び「生徒と社会がつながる教育推進事業」により、引き続き消費者教育を推進していく。

点検

指標

項目	目標数値		実績		評価
英検準1級以上等の英語力を有する担当教員の割合	(中)	向上	(中)	40.0%	C
	(高)		(高)	99.1%	
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生(高3)の割合	(高)	向上	(高)	51.0%	A
教員のICT活用指導力の状況(児童生徒のICT活用を指導する能力)	全国平均を上回る		(R4) 鳥取県82.2% 全 国79.6%		A
県立高校での主権者消費者教育の実施	全ての県立高等学校		全ての県立高等学校		A

目標3 学校を支える教育環境の充実

3-(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果		
① 県立高校の魅力化・特色化	令和8年度以降の高校教育の在り方の検討	○令和8年度以降の県立高校の在り方に係る事務局内での検討や関係機関からの意見聴取し、基本方針(令和8年度～令和17年度)を策定した。		
	県外からの生徒受け入れによる学校の適正規模の維持・活性化	○県外からの生徒募集に係る保護者向けの学校説明会(参加校:青谷、倉吉農、日野)、YouTube広告を活用した全国PRの実施 →県外からの問い合わせや視察につながった。		
	中山間地域の高等学校における地域等と連携した魅力化・特色化	○中山間地域の高校の魅力化に係る取組 →青谷高校における青谷上寺地遺跡を活用した学びの推進や、智頭農林高校における学校外の生徒の活動拠点の設置など、地域と連携し、地域資源を活かした活動に取り組んだ。 ○倉吉東高に令和5年度に国際バカロレア一期生が入学し、令和6年度の本格実施に向けて、学習環境の整備、人材育成、広報活動等を行った。		
② 学校組織運営体制の充実	効果的な少人数学級の取組の推進	○少人数学級の弾力的な運用 →小学校1、2年生に加え、令和4年度から年次進行で、小学校3年生から6年生まで30人学級を導入している。(令和7年度完了)		
		○小学校高学年における教科担任制の実施 →小学校高学年における教科担任制推進協力校(5校)を指定し、教科担任制(学級担任間の交換授業、専科教員による教科授業)を実践・推進した。 →推進協力校に対する実施状況アンケート結果から、教科担任制に取り組んだ9割以上の教職員から本取組が効果的なシステムであると肯定的な回答を得た。 →また、学校教育実施状況調査の結果から、県内小学校において、学級担任間の交換授業を実施した学校数は増加傾向にある。		
今後の課題と解決のための対応				
点検	①(県立高校の魅力化・特色化)			
	○15年先を展望した令和新時代の魅力ある新しい高等学校及び学科の在り方や高等学校の質を問うような抜本的な改革の道筋を明らかにしていく必要がある。 →令和5年度に策定した基本方針に基づき、方針の具現化を進めるとともに、基本計画の策定を進める。			
	○県外生徒の募集活動にあたり学生寮を有しない等受入体制が整っていないことが、大きなハンデとなっている。 →【拡充】地域との連携を強化し、その地域に合った受入方法を検討するとともに、引き続き下宿の受入れ先の開拓や、学生寮の設置の可能性等について調査、研究を進める。また、地元自治体が連携して運営支援する民間寮について、入居者が一定数を満たさない場合の支援を行うなど、受入れ態勢の拡充を図る。			
	○特に中山間地の県立高校では入学人数が低下しており、魅力の磨き上げや発信が不足している。 →各学校において、地域と連携しながら地域資源等を生かした取組を実施する。 →SNSを活用した各校の魅力の情報発信を推進する。 →県外生徒募集コーディネーターを配置し、各学校の魅力を前億に発信し、生徒獲得を進める。			
	○令和5年度に一期生が入学し、令和6年度からの授業の本格的なスタートに向けて、必要な学習環境の整備を行うとともに、引き続き国際バカロレア教育を指導する人材の育成及び国際バカロレア教育の認知度向上及び機運の醸成に向けた広報活動等を随時行っていく必要がある。 →授業等に必要な物品等の購入及びワークショップへの参加による国際バカロレア教育担当教員のスキルアップ等を行い、また、国際バカロレア教育説明会の開催及びSNS等を活用した広報等を行い、鳥取県での国際バカロレア教育についての認知度向上を進める。			
	②(学校組織運営体制の充実)			
○義務教育標準法の改正に伴い、教職員定数が改善されることになったことから、本県における少人数学級の在り方について検討する必要がある。 →子どもたち一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るため、市町村の協力のもと国に先行して実施してきた少人数学級について、年次進行で小学校全学年への30人学級を導入し、本県の将来を担う子どもたちのため「子育て環境日本一」の実現を目指して取組を進めていく。 ○教員数や学級数など時間割編成・変更の調整の難しさや、受け持たない教科があることへの今後の指導への不安などがあり、各学校の規模や状況に応じた教科担任制の導入を図る必要がある。 →引き続き、推進協力校を指定し、教科担任制の取組を推進するとともに、効果的な運用の在り方について検証を行う。 →本県における教科担任制の効果的な取組推進に向け、本県の推進協力校や全国の好事例、教科担任制の周知を図るなど、各学校の状況に応じた取組を進めていく。				
指標	項目	目標数値	実績	評価
	県立高等学校(全日制課程)の定員に対する入学人数の割合	向上	70%を上回った高校は68.2%	C

3-(11)次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①魅力ある教員の確保	魅力ある教員の確保	<p>○「未来の教師」育成プロジェクトの新たな展開に係る事業の実施 →教職志向性の高い高校生の開拓から教員採用まで、一つのベクトル上に乗るような取組として、「未来の教師」育成プロジェクト拠点校を対象とした島根大学教育学部体験入学プログラムを実施した(県内8校・114人参加)。</p>
		<p>○教員採用試験の実施 →オンデマンド説明会(動画配信)やオンラインによる教員採用説明会を実施するとともに、鳥取県教育委員会公式X(旧Twitter)及び公式YouTubeを活用した情報発信を行うとともに、試験日程を早め、全国一早い教員採用試験を実施した。 →令和5年度から、全試験区分の第一次選考試験を関西会場で実施し、全試験区分合計で前年比+142人の志願者を集めることができた。</p>
②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	<p>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上</p>	<p>○公開授業、研究協議の実施、授業実践動画の作成、教職員専用ウェブサイト「とっとり『学びの部屋』」等の充実 →エキスパート教員の教育指導技術の普及による教員の指導力向上が図られた。</p> <p>○教育課程研究集会の実施(オンデマンド) →教職員専用ウェブサイト「とっとり『学びの部屋』」に掲載した音声付き説明資料を各学校で視聴し、各教科等で教育課程の適切な実施と学習評価の充実に資するよう周知を図った。</p> <p>○外部講師の派遣による支援 →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。</p>
	<p>エキスパート教員の活用による教員の授業力の向上</p>	<p>○エキスパート教員による公開授業の実施及び教職員専用ウェブサイト「とっとり『学びの部屋』」への動画掲載(公開授業:117件、動画掲載:5件)</p>
	<p>授業づくりに役立つ資料等の情報発信</p>	<p>○「特別支援教育の手引」の活用に係る情報発信 ○全ての教職員が特別支援教育に関する基礎的な知識を得ることができる「オンデマンド研修サイト」の構築と周知 ○ユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援のためのリーフレットの作成と周知</p>
	<p>最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践</p>	<p>○外部講師の派遣による支援【再掲】 →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。</p> <p>○病弱教育推進校において、特別支援教育総合研究所が開発した病弱児の実態把握ツール「Co-MaMe」を試験的に導入した。</p>
③県民に信頼される教職員の育成	教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底	<p>○管理職、担当者を対象としたハラスメント、コンプライアンス等の研修の実施 ○県立学校の県費外会計及び個人情報保護、情報セキュリティ等の点検実施</p>
④学校における働き方改革	働き方改革の推進	<p>○「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」における各種取組の推進 →令和3年4月に策定したプランに基づき、ICT等の活用による業務の削減、効率化推進等の重点取組事項を中心とした各種取組の推進により、教職員の業務負担の軽減を行うことで、児童生徒への教育活動の充実を図った。 →長時間勤務者は、目標とする解消にはいたっていないものの、時間外業務時間が月45時間超の教職員割合は全校種で全国平均を下回っている。</p>
		<p>○長時間勤務者の把握、対策の検討等の指示、原因分析及び指導の実施</p>
		<p>○県立学校各校での改善計画の策定、長時間勤務者の状況を踏まえた事後的な検証の実施</p>
		<p>○教員業務支援員の配置(県立高校:7校、市町村立学校57校) →教員業務支援員による教員の事務作業補助に加え、コロナ禍で増加した教員業務の支援により、働き方改革の推進が図られた。</p>
		<p>○部活動計画・実績表の新様式の制定 →部活動における時間外業務時間の自動表示により、計画段階で時間外業務時間が意識できるようになったことから、時間外業務の抑制が図られた。</p>
		<p>○長時間勤務者への医師による面接指導の実施 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日の実施</p>

点検

今後の課題と解決のための対応

①(魅力ある教員の確保)

○今後の教員の大量退職、令和3年度以降の国による小学校の35人学級の計画的な実施を見据えた志願者確保及び質の高い教員の採用が必要である。

→オンラインを含む各種説明会やSNS等のメディアを活用したプロモーション活動に加えて、鳥取県で教員になることの魅力等を発信する「とっとり教採アンバサダー」を活用したプロモーション動画の作成やGoogle検索エンジン・Yahoo!ディスプレイのインターネット広告等の活用により、更なる志願者確保に向けて、プロモーション活動の拡充を図る。

→今日的な教育課題に対応した採用試験の項目内容となるよう創意工夫を行う。

→教職志向の高い生徒の育成を目指す取組である「未来の教師」育成プロジェクトについて、教職志向性の高い生徒の開拓から教員採用まで、一つのベクトル上に乗るような取組の構造化を図る企画として、開始した特別な島根大学体験入学等の取組を島根大学と連携して進める。

→ICT活用に関する技能・実技試験の全試験区分実施、小学校教諭の専門試験(筆記試験)において、数学・理科に傾斜配点を行う数学・理科重視型の実施により、ICT活用スキルを有する教員や小学校における教科担任制の推進を見据えた採用を促進する。

②(教員の資質向上、指導力・授業力の向上)

○学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価の在り方等についての一層の理解促進及び充実を図るため、本県学校教育の基本方針や重点事項などを記載した「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を、引き続き活用する必要がある。

→教職員専用ウェブサイト「とっとり『学びの部屋』」を活用した情報提供や指導主事による学校訪問を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価の在り方について、各学校への理解促進及び充実を図る。

○エキスパート教員の授業参観者の増加を図るとともに、認定分野の偏りをなくし、認定者の更なる資質向上を図る必要がある。

→学校教育支援サイト等に掲載するエキスパート教員の授業動画の充実や公開授業のオンライン配信等を行うなど、県内の教員が優れた教育指導技術に触れる機会を増やすとともに、市町村教育委員会との連携を一層進め、新規認定候補者のスキルアップを計画的に進める。

○新学習指導要領の実施や高大接続改革など、高等学校教育をとりまく環境が大きく変化し、外部講師を活用したより専門的な研修の必要性が高まっているが、派遣希望が減少していることから、学校及び教員の意識改革が必要である。

→県教育委員会が公開授業などの状況を視察する回数を増やす等して、より一層各校の実情を把握し、外部講師による研修の活用について必要な助言等を行う。

③(県民に信頼される教職員の育成)

○不祥事や事故に対する注意喚起を全教職員に自分のこととして浸透させるとともに、職場環境、人間関係等の問題が不祥事や事故につながる可能性があることから、早期における管理職の意識的な取組を促していくことが必要である。

→効果的な研修の実施や注意喚起を工夫する。また、メンタルヘルス、職場環境など、幅広い観点からの対応を検討する。

④(学校における働き方改革)

○全校種で長時間勤務者の割合は全国平均を下回っているが、新型コロナ対策のための業務量増加、全国的な人員不足の影響等により、減少ペースが鈍化したり増加に転じたりしていることから、継続した取組に加え、構造的な対策が必要である。

→「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の継続配置、業務の明確化と適正化、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用等による業務の削減、効率化を進める。

→令和5年度から令和7年度までが「改革推進期間」と位置付けられている中、本県における部活動改革の検討を実施した。

※取組・成果は4-(17)参照。

→鳥取県部活動の在り方方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。

○月80時間以上の時間外勤務を行う者は減少傾向であるが、一定数存在しており、複数回にわたり面接指導を受けている教職員も存在している。

→面接指導後における各教職員の意識改革及び職場環境改善の徹底に努めるとともに、職場改善好事例の横展開を積極的に図っていく。

点検

指標

項目	目標数値		実績	評価
時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数	(小)	全ての校種で0人	月45h超: 430.3人 年360h超: 974人	C
	(中)		月45h超: 328.5人 年360h超: 629人	C
	(義務)		月45h超: 31.6人 年360h超: 76人	C
	(高)		月45h超: 63.4人 年360h超: 195人	C
	(特)		月45h超: 16.9人 年360h超: 61人	C
教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日以上		21.0日	A
教員の精神性疾患による退職者数の出現率	0.5%以下		0.82%	C

3-(12)安全、安心で質の高い教育環境の整備

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①公立学校施設の環境整備	公立学校施設の教育環境整備	○長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、環境改善等の実施(県立高校24校、県立特別支援学校9校) →児童生徒の安全確保、円滑な学校運営が図られた。
	市町村立学校施設の教育環境整備	○長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、防災機能強化等の実施(15市町村48校) →児童生徒の安全確保、教育環境の質的向上が図られた。
②学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築	防災教育の推進	○各学校の実情に応じた防災教育の専門家の派遣・研修会の実施 →教職員の防災教育への意識が高まった。
	交通安全教育の推進	○市町村教育委員会の通学路安全対策担当者会の開催 →関係機関と連携し、地域ぐるみでの学校安全体制の構築の促進が図られた。
	学校安全体制の整備	○各学校の実情に応じた防災教育の専門家の派遣・研修会の実施【再掲】 →教職員の防災教育への意識が高まった。
	通学路の安全確保	○通学路の安全点検実施及び全国交通安全運動期間中の交通安全教育・管理の徹底 →県立学校の自転車通学生のヘルメット着用については、各学校の実態に応じた取組の推進が図られた。

今後の課題と解決のための対応

点 検	①(公立学校施設の環境整備)
	○県立学校等施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保や今後の改修経費に係る財政負担等への対応が必要であるとともに、今後見込まれる中長期的な改修経費の縮減、平準化を図るため、施設に対して効果的な維持管理を行い、長寿命化を図ることが必要である。 →県立学校、社会教育施設等の教育委員会所管施設における今後の改修方針や改修時期等を示す「鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的な改修を行っていく。
	②(学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築)
	○学校への防災教育専門家派遣や教職員研修会を通して、教職員の防災教育の意識をより高めるとともに、各学校の実情に応じた危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものにしていく必要がある。 →教職員研修会等で防災教育専門家派遣事業を周知し、活用について働きかけを行うとともに、危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものに修正するための研修内容とする。
	○自転車事故が多い中学生・高校生の自転車保険の加入やヘルメット着用等の安全意識を高めるため、教職員の交通安全指導に係る意識及び資質・能力を向上させる必要がある。特に、県立学校においては、令和5年度から完全実施となった自転車通学生のヘルメットの着用の徹底を図る必要がある。 →教職員研修会を通して教職員の交通安全の意識を高めるとともに、県立学校に対しては自転車指導の専門家等を派遣する事業をととして交通安全教育の充実を図る。
	○不審者等の犯罪から子どもたちを守るため、教職員の資質・能力を高めていく必要がある。 →市町村教育委員会担当者に学校安全体制構築に係る国事業の周知及び活用について働きかけを行う。
	○交通安全、防犯面で通学路の安全点検及び地域住民や警察と連携した見守り活動を充実していく必要がある。 →市町村教育委員会や学校に対し、通学路安全点検結果を踏まえた、関係機関が連携した安全対策の徹底、スクールガード・リーダーの活用や地域住民や警察と連携した見守り活動の充実について働きかけを行う。

項目	目標		実績		評価
	達成率	達成率	達成率	達成率	
避難訓練(不審者対応、地震、火災等)を年2回以上(小学校は3回以上)実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	85.7%	C
	(中)	100%	(中)	96.6%	B
	(高)	100%	(高)	100%	A
	(特)	100%	(特)	100%	A
学校危機管理マニュアル(生活安全、交通安全、災害安全の全て)について点検・見直しを実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	95.0%	B
	(中)	100%	(中)	98.2%	B
	(高)	100%	(高)	100%	A
	(特)	100%	(特)	100%	A

3-(13)いじめ、不登校等に対する対応強化

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①いじめ問題等への取組	いじめの未然防止・早期発見・解消に向けた取組の推進	○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象として、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりを目的とした行政説明会の開催 →いじめ防止対策推進法に基づいたいじめ問題への組織対応について共通理解が図られた。
		○「相談窓口紹介クリアファイル」の作成・配布(県内全児童生徒) →相談窓口の周知が図られた。
		○教員とスクールカウンセラーが協働した「SOSの出し方に関する教育」に係る教員研修の実施

指
標

	関係機関と連携した学校全体の組織的な対応力強化	○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会の実施 →学校の教育相談体制の充実の一助となった。
	児童虐待への対応強化	○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーへの情報提供
点検	②不登校対策の推進	○学校における支援体制づくり講演会を開催 →学校の不登校支援における一助となった。
		○県教育委員会と市町村教育委員会が連携会議をとって支援の在り方を協議したり、市町村アドバイザーを課題に取り組む学校に派遣したりするなどの取組を実施 →市町村や学校の不登校支援における一助となった。
		○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員の配置(小学校18校) ○校内サポート教室の設置(中学校10校に設置) →通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒の校内での「居場所づくり」により登校が促され、一部生徒の学級復帰につながった。
		○県内の各学校及び児童生徒に対してヤングケアラーの相談窓口周知リーフレット、ポスター等を配布した。
		○学校生活に対する児童生徒の満足度や充実感等を測定する心理アンケート「hyper-QU」の全県立高校での実施 →不登校や中途退学、いじめの防止等の取組強化が図られた。
	○自宅学習支援員の配置、eラーニング教材を活用した自宅学習支援の実施 →不登校生徒等への学習支援等の充実が図られた。	
	関係機関と連携した未然防止・早期発見に向けた取組の強化	○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小中学校も担当)、義務教育学校、高等学校・特別支援学校)) ○スクールソーシャルワーカーの配置 →連絡協議会や現任者研修を開催するなど、取組の充実が図られた。
今後の課題と解決のための対応		
①(いじめ問題等への取組)		
○学校・市町村教育委員会・県教育委員会がいじめの問題への対応等について早期に連携を図り、いじめの解消に向けた取組を強化していく必要がある。 →県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会を開催するとともに、各種研修会、学校訪問時等の機会を活用していじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等について更なる周知を図る。		
○学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合が低い。 →校長会連絡会等で学校いじめ防止基本方針の点検に基づいた計画的な取組の推進について周知を図る。		
○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。 →スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組を推進していくとともに、その取組の周知を図る。		
○学校におけるいじめの初期対応(児童生徒への対応、保護者への報告、保護者との連携等)にいて周知を図る必要がある。 →いじめ問題に関する行政説明会や出かけるセンター研修等を通し周知を図る		
○学校等において児童虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。 →虐待対応に関する研修用動画の配信及び「虐待対応マニュアル」の周知を図る。		
②(不登校対策の推進)		
○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行い未然防止することの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。 →不登校等児童生徒が抱える諸課題における支援の充実を図るため、市町村教育委員会との連携を強化するとともに、協働して学校の支援を行う。 →不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。 →教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。 →出かけるセンター研修や校長会連絡等を通して「不登校支援ガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。		
○ICTを活用した「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」について、支援の対象者が一部にとどまっている。 →不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援及び「校内サポート教室」の設置を継続する。また、保護者向けの「不登校相談電話」の更なる周知を図る。		
点検		

○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。【再掲】
→教育相談コーディネーターに対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した対応について周知を図る。

項目	目標数値		実績		評価
不登校の出現率の減	(小)	全国平均を下回るとともに前年度数値から低減	(小)	R3 県:1.40% R4 県:1.74% 国:1.70%	C
	(中)	全国平均を下回るとともに前年度数値から低減	(中)	R3 県:4.48% R4 県:6.06% 国:5.98%	C
	(高)	全国平均を下回るとともに前年度数値から低減	(高)	R3 県:1.98% R4 県:2.14% 国:2.04%	C
学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	96.6%	B
	(中)	100%	(中)	96.4%	B
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る		R4 県:75.6% 国:77.1%	B	
不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合	(小)	向上	(小)	72.8%	B
	(中)		(中)	74.7%	B

3-(14) 多様なニーズに応える学びのセーフティーネットの構築

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
① 困難な家庭環境にある子どもに対する支援	貧困や虐待等の不安や悩みを抱える家庭への支援	○スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】 →連絡協議会や現任者研修を開催するなど、取組の充実が図られた。 ○経済的理由による就学困難な生徒への奨学資金の貸与
	家庭での学習が困難な子どもたちへの支援	○「地域未来塾(学習支援)」等の地域学校協働活動を行う市町村への財政支援 ○「地域未来塾」やこども食堂の関係者を対象とした研修を県家庭支援課と共同で実施。(31名参加) →関係者の資質向上が図られた。
② 不登校、高校中退、義務教育未終了者等への多様な学びの場の提供	不登校(傾向やひきこもり)が心配される生徒、青少年への支援	○学校における支援体制づくり講演会を開催【再掲】 →学校の不登校支援における一助となった。 ○事故や災害等の影響などによってストレス状況下に置かれた児童生徒への支援として臨床心理士等を緊急派遣 →迅速な対応により、二次的被害の未然防止を行った(実績229時間)
		○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小学校も担当)、高等学校・特別支援学校))【再掲】 ○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員の配置(小学校18校)【再掲】 ○校内サポート教室の設置(中学校10校に設置)【再掲】 →通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行った。
	不登校児童生徒への学習支援	○高等学校における不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースやICTを活用した学習支援の実施 →居場所づくり支援を行い、安心して過ごすなかで、社会的自立に向けた利用者の意欲が少しずつ高まり、進学や就労につなげることができた。 →ひきこもり状態の相談者に対して、定期的に家庭訪問を実施し、本人と保護者に対して継続的な支援を行うことができた。 ○高等学校中退時等進路未定者の情報共有及び自立支援事業の実施 →中学卒業時や高等学校等中退時の進路未決定者に対し、ハートフルスペース等で支援を行った。 ○自宅学習支援員の配置、eラーニング教材を活用した自宅学習支援の実施【再掲】 →不登校生徒等への学習支援等の充実が図られた。

	夜間中学等による学びの機会の提供	○県立夜間中学設置準備等に係る懇談会の開催 →設置準備懇談会で出された意見を参考に、県教育委員会において鳥取県立まなびの森学園(夜間中学)の学校経営方針等を決定し、令和6年4月開校へ向けて入学者募集を行った。
	帰国・外国人児童生徒等への支援	○国事業を活用した帰国・外国人児童生徒等の受入れを行っている市町村への財政支援 →国事業「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用して、4市町に対して支援を行った。 ○「外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」への教員派遣 →教員1名、指導主事1名が養成研修を受講した。 ○帰国・外国人児童生徒等の受入れや日本語指導等の支援に関する研修の実施 →日本語指導や支援を行っている市町教育委員会担当者及び学校担当教員等を対象とした研修会を2回実施した。

今後の課題と解決のための対応

①(困難な家庭環境にある子どもに対する支援)

○保護者・家庭支援充実のために福祉部局との連携が不十分である。
→スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、ヤングケアラー等の早期発見・早期支援につなげられるよう、関係機関との効果的な連携の在り方について協議・情報交換を行う。

○学校等における虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。【再掲】
→虐待対応に関する研修用動画の配信及び「虐待対応マニュアル」の周知を図る。

○経済的に困難な状況にある子ども達の就学を保障するために、将来の奨学金の原資となる償還金の回収を確実にしながら、高校生等奨学給付金の支給や奨学金の貸与等の制度を安定的に継続していく必要がある。

○困難な状況にある家庭への効果的な支援のあり方、体制づくりが必要である。
→先進的な取組を行っている自治体の情報収集を行うとともに、関係者に周知する。

○地域未来塾の関係者の資質向上及び地域学校協働活動への理解促進が必要である。
→関係者を対象とした資質向上の機会を継続的に作るとともに、活動への理解促進を図る。

②(不登校、高校中退、義務教育未修者等への多様な学びの場の提供)

○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。【再掲】
→不登校等児童生徒が抱える諸課題における支援の充実を図るため、市町村教育委員会との連携を強化するとともに、協働して学校の支援を行う。

→不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。
→教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。

→出かけるセンター研修や校長会連絡等を通して「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。

○ICTを活用した「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」について、支援の対象者が一部にとどまっている。【再掲】

→不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援及び「校内サポート教室」の設置を継続する。また、保護者向けの「不登校相談電話」の更なる周知を図る。

○帰国・外国人児童生徒等について、支援に係る人材確保、校内の支援体制構築や教材の活用の在り方等への支援が必要である。
→国事業を活用して帰国・外国人児童生徒等の受入れを行っている市町村を財政的に支援するとともに、研修会の開催による担当者の資質向上を図る等、県内全域における支援体制の充実を図る。

○不登校の未然防止につなげるための取組が必要である。

→GIGAスクール構想で整備された児童生徒用端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用し、児童生徒の日々の心と体の変化を把握するとともに、早期に児童生徒理解に基づく適切な支援や、環境の構築と学校現場でのテスト運用による効果測定を行い、教育の質的向上に向けた今後の学校教育環境整備に資するモデルを構築する。

点検

指標

項目	目標数値		実績		評価
育英奨学資金の現年調定(現在の会計年度における歳入の徴収決定額)の返還率	(高)	90%	(高)	93.8%	A
	(大)	98%	(大)	98.1%	A
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	向上		90.4%		B
生活保護世帯の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	向上		91.7%		B
高等学校非卒業率	全国平均を下回る		鳥取県 7.4%(R4) 全国 6.4%(R4)		C

3-(15)私立学校への支援の充実

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①私立学校の振興	私立学校の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○経常費及び特色ある取組に対する経費の助成 ○就学支援金、総合支援金の交付及び授業料減免に対する助成 ○施設の老朽化に伴う修繕費の助成
点検	今後の課題と解決のための対応	
	○家庭の状況にかかわらず、すべての生徒が安心して勉学に打ち込める環境を整備するため、就学支援金等の制度を継続していくことが必要である。 →私立高等学校等の声や実態を踏まえながら、助成のあり方を点検する。	
	○施設の老朽化に伴う修繕やトイレのバリアフリー化の進んでない学校もあるため、学校訪問の実施等を通じた各校の実情把握が必要である。 →学校訪問等を通して、適切な助言や情報提供を行う。	

目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

4-(16)健やかな心と体づくりの推進

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①子どもの体力・運動能力の向上	子どもたちの体力・運動能力向上の推進	○柔軟性向上、運動する子どもとしない子どもの二極化の課題に対する取組の実態把握
	運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供(参加:延1,228チーム(R4:延915チーム)) ○地域外部人材を活用した体育学習支援を行う「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」の実施(実施校:9校(R4:9校)) →運動習慣の定着及び子どもの体力・運動能力の向上が図られた。
②食育の推進、安全、安心な学校給食	食育及び学校給食の県産品利用の推進	○栄養教諭配置校への指導主事訪問 →栄養教諭が中核となり、県産品利用の促進や家庭と地域が連携した食育の推進が図られた。

今後の課題と解決のための対応	
①(子どもの体力・運動能力の向上)	
○遊びの王様ランキングの参加校やチームが固定化している。また、システム構築後10年以上経過(システムの内容は随時更新している)しており、改善や遊びの内容の精選等、より魅力的な事業となるよう検討が必要である。 →様々な機会での遊びの王様ランキングの魅力について周知し、参加校の増加を図るとともに、意欲を持って取り組める内容になるよう新種目の導入等見直しを行う。	
○「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」の実施後の学校内における教員の指導力、授業の質の向上を図るための知識や技能等の共有が不十分である。 →事業実施校の授業を視察し、職員全体での指導内容等の情報共有を行うよう指導する。	

項目	目標数値		実績		評価
鳥取県体力・運動能力調査の総合判定(A~Eの5段階)が、A又はBの割合	(小5男)	42%	(小5男)	36.2%	B
	(小5女)	48%	(小5女)	40.8%	B
	(中2男)	38%	(中2男)	37.6%	B
	(中2女)	66%	(中2女)	57.5%	B
鳥取県体力・運動能力調査において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合(小学生)	(小5男)	70%	(小5男)	63.2%	B
	(小5女)	50%	(小5女)	47.2%	B
鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈の偏差値	(小5男)	50	(小5男)	48.5	B
	(小5女)	50	(小5女)	49.5	B
	(中2男)	50	(中2男)	48.7	B
	(中2女)	50	(中2女)	48.6	B
学校給食用食材の県産品使用率	70%以上		64%		B

4-(17)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
	子どもたちの体力向上	<ul style="list-style-type: none"> ○柔軟運動のためのプログラム「ワンミニッツ・エクササイズ」の指導用資料を全小中義高等学校に配布し、活用を呼びかけた。 ○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供した。(参加:延1,228チーム(R4:延915チーム))【再掲】 ○参加校を増やす工夫として、新種目の導入や参加者の景品を訴求効果の高いグッズに変更した。

点検	①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	○第22回鳥取県レクリエーション大会(開催期間R5.7～R6.3 参加者:1,146名)に係る開催経費の助成
	部活動の在り方の検討	○運動部活動に係る月ごとの計画書の様式の活用状況について管理職と意見交換を行った。 ○「運動部活動在り方検討会」を設置し、令和6年度以降の運動部活動の在り方等の検討を行った。 →国から示された令和5年度以降の部活動の地域移行の方向性やスケジュールを受けて、令和3年度に「運動部活動の在り方検討会」を設置し3回開催、令和4年度は2回、令和5年度は1回開催し、令和5年度以降の部活動の在り方や兼職兼業の取扱い等について協議した。令和5年8月に「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定した。
点検	②障がい者スポーツの推進	○地域で日常的にスポーツ活動が行えるよう、県内体育施設及びプールにおいて定例のスポーツ教室を開催
		○障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや適切な指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成
		○障がいの有無に関わらず、誰でも参加できるスポーツイベントの開催

今後の課題と解決のための対応

①(少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実)

- ワンミニッツ・エクササイズや遊びの王様ランキングにおいて、実施校に偏りがある。
→様々な研修会等で実際に実演するなどの紹介を通して県内各学校及び各市町村への周知を図る。
- 地域や学校の状況によって、運動部活動の地域移行が困難な地域や競技がある。
→中学校においては、当面地域連携型での実施を検討しており、部活動指導員や外部指導者の配置・派遣の拡充が必要となる。「情報交換会」において、各圏域の課題等共有し情報交換する場を確保する必要がある。

②(障がい者スポーツの推進)

- スポーツ教室やイベント等において障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保や環境整備を行っていく必要がある。
→参加者の障がいの特性・程度に応じたスポーツ内容を提供していくとともに、今後の教室の内容や施設整備などに利用者の声を反映させながら改善を進めていく。
- 県内各地のスポーツ教室等での指導やサポートを行う「ガイド人材」の育成、確保を継続していく必要がある。
→ガイド人材の研修会等の実施により、人材確保を継続していく。
- 幼児児童生徒の実態に応じた学校間でのスポーツ交流の機会を確保していく必要がある。
→児童生徒の障がいの重度重複化が進み、また、各校の実態差が大きくなっていることから、各校の実情に応じて運動部活動の交流戦を実施する等の工夫をする。

指標	項目	目標数値		実績		評価
指標	「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定している学校の割合	(中)	100%	(中)	100%	A
		(高)	100%	(高)	100%	A
	成人のスポーツ実施率(週1回以上)	60%		50.8%		C
	障がい者のスポーツ実施率(月1回以上)	50%		54.8%		A

4-(18)トップアスリートの育成(競技力向上)

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
点検	①アスリートのキャリア形成の推進	○アスリートが国内の優秀な指導者から指導方法等を学び、自身の教養や引退後の指導者としての経験値となるよう取り組む競技力向上対策事業に係る指導者の育成 →自チームのみならず、県内の他チームにも還元することにより、県内競技のレベルアップにつながった。
		○アスリートの公認指導者資格取得の推進(6競技15名)
点検	②オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国民スポーツ大会等を見据えた取組の実施	○県内有力競技者の強化事業の実施 →三上選手(水泳・飛込)、富田選手(ローイング)、川口選手(パラ陸上)、立岡選手(車椅子バスケット)、森選手(パラローイング)がアジア競技大会・アジアパラ競技大会でメダルを獲得するなど、県勢が世界の大舞台で活躍した。また、三上選手はパリ五輪内定を獲得した。
		○ジュニアアスリートの発掘 →次代を担うジュニアアスリートを発掘し、養成プログラムを経て専門競技に繋ぐ取組を進めた。(令和5年度は9期生29名、トライアウト生15名、10期候補生40名を決定)
		○指導者の確保 →県スポーツ協会、私立学校、市町村等に有為な指導者を配置し、競技力向上を図った。
		○練習環境の整備 →競技団体の要望に対応した強化のための備品購入等を行うことで環境整備の推進が図られた。

今後の課題と解決のための対応	
①(アスリートのキャリア形成の推進)	
○競技団体と連携した学びの場の充実や、継続的なアスリートのキャリア支援が必要である。 →競技団体と連携を図りながら、より効果的な研修を実施していく。	
②(2024年パリオリンピック・パラリンピックや次期鳥取国民スポーツ大会等を見据えた取組の実施)	
○パリオリンピック・パラリンピックに向けて強化が必要である。 →パリ大会に向けて本県競技者が日本代表選手として名乗りを上げられるよう、引き続き強化支援を行う。	
○ジュニア世代の取組については、発掘・育成はもとより、運動好きの子供を増やす必要があるとともに、指導者の確保(育成)については、資格取得の講習会で終わることなく、指導現場レベルでそれを生かすような経験を積むことが必要である。また、練習環境の整備については明確な強化方針等をもとに検討する必要がある。 →鳥取国民スポーツ大会開催に向けた準備検討会議等において広く意見を伺い、方向性を検討する。	
○医・科学サポートについて、県内競技団体の意向を踏まえ、充実を図る必要がある。 →地元や近隣の医・科学サポート機関や県内競技団体とも連携しながら、トレーニングの評価、栄養指導、メンタル指導、けがの診断・治療・予防、動作分析を中心に、機能の充実を図る。	

項目	目標数値		実績		評価
国民体育大会で優勝する種目数	10種目		3種目		C
国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数	50種目	種目数	41種目	B
	延べ人数	120人	延べ人数	73人	C
文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人		127人		A

目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

5-(19)文化芸術活動の一層の振興

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の充実	文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	○鳥取県ジュニア美術展覧会の開催 ○作品募集に先立ち、写真・絵画教室を開催
		○鳥取県総合芸術文化祭・とりアートを開催し、各地区事業では子どもや若者が参加する企画を数多く実施
		○高校生等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施)
		○廃校を活用した鳥の劇場で開催される「鳥の演劇祭」での上演や各種ワークショップ等の実施を支援し、文化体験等の機会を創出した。
②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	○「万葉の郷ととりけん全国高校生短歌大会」の開催
		○高校生生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施)【再掲】
③障がい者による文化芸術活動の推進	障がい者による文化芸術活動の推進	○障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」の運営、障がい者アート活動支援事業補助金事業の実施
		○障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援
		○障がい者の舞台芸術祭「あいサポート・アートととり祭」、公募作品展「あいサポート・アートととり展」の実施
		○誰もが気軽に障がい者アートに触れることのできる、「鳥取県は一とふるアートギャラリー」の認定(1か所(累計5か所))

今後の課題と解決のための対応	
○ジュニア県展について、令和7年の県立美術館の開館に向け、文化芸術に熱心に取り組む児童・生徒が能力をのばす契機となるような公募展示会を目指す。 →今後、展示会前の作品制作や制作意欲の向上につながるワークショップ等を開催する。	
○とりアートについて、子どもたちの参加を促していくことが必要である。 →事業内容を見直し、企画事業や次世代育成事業において、小・中・高校生の文化芸術活動への参加、発表、乳幼児も含めた鑑賞の機会を設ける。	
○芸術鑑賞教室では、より多くの高等学校、特別支援学校の生徒に鑑賞機会を設ける必要がある。 →対象校へは前年の早い時期に情報提供・照会を行い、より多くの学校が鑑賞しやすくとともに、より魅力的な公演プログラムを検討する。	

5-(20)未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
		○PFI事業者との円滑な設計・建設・運営等の協議、計画どおりの整備進捗により、令和6年3月末に竣工し引き渡しを受けた。

点検	①県立美術館の整備 推進・美術を通じた学 びの支援	県民の参画による「未来を『つくる』美術館」の整備	○県立美術館の目的やコンセプト、作品の魅力等の説明会、県民参画の仕組みづくりや利用に関する対話会、建設現場見学会、地元団体等が行う県美応援事業への支援等による県民周知、機運醸成を実施した。
		子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター」機能の充実	○県民とともに編集発行するフリーペーパー「Pass me!」の発行、県立美術館近くに開設したHATSUGAスタジオでのアーティストトーク、幼児向けワークショップ、「アートの種まきプロジェクト」による「美術館を支えてくださる県民」の関係人口づくり等を実施した。
		県内の美術館や博物館との連携強化	○県内高等教育機関との連携や、県民ボランティアを想定した体系的なファシリテーター養成研修等を実施した。ファシリテーター登録希望者は約80名。 ○子どもたちをはじめすべての人たちの「アートを通じた学び」を支援するアート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)機能の充実に向けて、ミュージアム・スタート・パスプログラムの試行(県立博物館美術展への小学生バス招待)、年齢や障がいの状況等に合わせた多様な鑑賞プログラムの開発やワークショップを実施した。
			○鳥取県アートミュージアム連携協議会による県内美術館等との共同企画展の実施、県内外美術館等との連携による活動への支援、学校所蔵芸術作品の公開(身近なアートの掘り起こし)を実施した。

今後の課題と解決のための対応	
点検	○県立美術館の整備推進 →県立美術館をPFI手法により着実に開館準備を進める。
	○「アートを通じた学び」の支援 →学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方などすべての人々の「アートを通じた学び」への支援、地域住民や県内外の専門家等との協同による取組みも視野に入れて、アート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)機能の充実に向けた具体的な準備を進める。
	○「県民立美術館」の実現 →県民や地域、県内の美術館等の参画・協働を図り「県民立美術館」の実現を進めるとともに、全県に渡る戦略的な機運醸成やどこに住んでいても美術館サービスを楽しむ環境づくりに取り組む。

5-(21)文化芸術の発展を担う人材の育成

点検	項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
	①次代の文化芸術の発展を担う人材の育成	子どもの頃から文化芸術に触れる機会の創出	○未就学児対象のアートスタート事業の実施支援 ○「とっとり郷土芸能まつり」公演へ子どもを中心とした芸能団体の参加を進め、伝統芸能の担い手として育成を図った。 ○鳥の劇場による地域の小中高校での演劇手法を活用した表現ワークショップ「トリジユク」の実施を支援し、演劇体験等による児童・生徒の思考力、判断力、表現力の向上に繋げた。
		アートや伝統文化を生かした地域づくりの推進	○廃校を活用した鳥の劇場で開催される「鳥の演劇祭」での上演や各種ワークショップ等の実施を支援し、文化体験等の機会を創出した。
今後の課題と解決のための対応		○アートスタート事業について、申請件数を増加させる必要がある。 →未実施の地域を中心に、事業趣旨の理解を促進するとともに、実施について働きかけを行う。 ○県内伝統芸能団体会員等の高齢化等により、多くの団体が若者への継承に苦慮していることから、担い手となる人材を育成していく必要がある。 →引き続き伝統芸能公演への青少年の出演を促すとともに、若い世代が伝統芸能の魅力に触れる機会を創出するため、公演の観覧者として若い世代を増やすよう工夫する。	

指標	項目	目標数値	実績	評価
	文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人	127人	A

5-(22)文化財の保存、活用、伝承

点検	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に する機運の醸成	県民が文化財を知り、接する機会の創出	令和5年度中における取組状況と主な成果 ○「因伯名刀フォーラム」(鳥取市)、「とっとりのお宝おひろめ」展示(鳥取市立歴史博物館)の開催 →鳥取における刀剣に関する歴史資料の魅力、新たに鳥取県の文化財に指定された多様な資料の展示をとおり、多くの県民に文化財に接する機会を提供した。 ○小学生を対象とした無形文化財の体験授業「ふるさと未来創造工房」の実施 →令和5年度は講師を増やし、実施校数を拡充。
		伝統芸能の体験、鑑賞の機会の提供及び次世代への継承	○とっとり伝統芸能まつり開催への協力 ○因幡の麒麟獅子舞の保存会への協力 ○伝統芸能保存団体の現状把握及び無形民俗文化財の後継者育成を目的とした保護団体への財政支援。

②文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進	県内文化財の調査研究の推進	<p>○「鳥取県文化財保存活用大綱」を指針とした市町村の地域計画の作成に係る指導・支援 →日野町及び米子市が作成した文化財保存活用地域計画が文化庁長官の認定を受けた。</p> <p>○鳥取文化財ナビ、とっとりWEBマップの運営</p> <p>○史跡等の案内表示の更新 → 文化財案内看板を3基新設した。</p>
	妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡の活用の促進	<p>○各種講座・イベント等の実施 →本格的に学ぶ「弥生骨角器講座」など、大人から子供まで、弥生時代の魅力を伝える講座を企画・実施した。 →多くの方に妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡を知っていただくため、地域一体型のイベントとして「むきばんだフェスタ」、「青谷かみじちフェスタ」を開催するとともに、遺跡の新たな魅力を創出するイベントとして「ライトアップむきばんだ」等を開催した。 →とっとり弥生の王国をPRするため、2体目の復顔像を制作、公開したほか、「続々 倭人の真実」としてシンポジウムを開催し、調査研究成果を発信した。</p> <p>○「とっとり弥生の王国」のPR →全国の博物館等6箇所まで青谷上寺地遺跡の出土品や復顔像の公開などを行ったほか、各地のイベントに出展しPRに努めた。</p>
	青谷上寺地遺跡の整備	<p>○史跡公園整備に係る土木工事の実施、展示ガイダンス施設の展示実施設計の実施。 →概ね予定どおり整備を進め、3月24日に青谷かみじち史跡公園がオープンした。</p>
	「とっとり弥生の王国」の磨き上げ及び学習教材としての活用	<p>○「弥生の王国考現学講座」の開催 →青翔開智高校の古典および日本史探究授業と連携し、「古代のファッション」をテーマとした講座を実施した。</p> <p>○学校教材用動画の制作 →文化財を活用した「ふるさとキャリア教育」の一環として、妻木晩田遺跡を歴史授業教材とした授業実践を小学校6校(11クラス)、高等学校1校(10回)で実施した。また、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡の最新調査成果を取り入れた学校教材用動画「弥生時代のくらし」(ストーリー編・解説編)を制作し、公開した。</p>

今後の課題と解決のための対応

①(県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成)

○文化財は県民全体の共有財産であり、文化財保護に取り組む市町村等を支援するとともに、県民への周知や知ることの機運の醸成が必要である。

→文化財の保存・活用のアクションプランである文化財保存活用地域計画等を作成する市町村を支援するとともに、文化財指定等による価値づけとその周知により、地域の文化財に興味を持つよう働きかけ、出前講座や展示などを通じて県民が知る機会を作る。

○高齢化や過疎化、人口減少等により地域の伝統行事、伝統技能の継承が難しい状況となっており、文化財の管理や担い手等の人材を育成していく必要がある。

→引き続き伝統芸能の活躍の場や体験などの機会を提供するとともに、魅力の情報発信や財政的な支援を行い、次世代への継承を後押しする。

②(文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進)

○地域計画未作成市町村に対し、作成の働きかけを行う必要がある。
→市町村担当者に「鳥取県文化財保存活用大綱」を周知し、地域計画の作成について働きかけを行う。

○県内外からの鳥取県への集客を図るため、調査研究の成果を生かし、全国に「とっとり弥生の王国」の情報を広く発信し、妻木晩田遺跡を中心とした淀江地域と青谷上寺地遺跡を中心とした青谷地域を一つのパッケージとする観光資源として磨き上げる必要がある。
→復顔像制作、リーダー養成ワークショップ開催、「とっとり弥生の王国」に係るプロモーション動画の公開、AR技術等を利用した情報発信、PRイベントの開催旅行商品化及び調査成果について情報発信を行う。

○史跡公園整備にあたり、関連部局等との連絡調整を充実させる。
→少し先の問題点を洗い出すための場をもち、情報の共有に努める。

○「弥生を学び、現代を知る」をコンセプトとした「弥生の王国考現学講座」の実施校を増やしていく必要がある。
→学校に出向き、「考現学」講座やWeb公開されている「鳥取県遺跡MAP」の活用等の実施について依頼する。

項目	目標数値	実績	評価
県指定文化財の新規指定件数(計画期間中)	15件	7件	C
むきばんだ史跡公園来園者数(年間)	40,000人	22,941人	C

(特設項目) 新型コロナウイルス感染症への対応

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
①子どもたちの学びの保障	子どもたちの学びの保障	<p>○児童・生徒及び教職員の通信環境の整備 →文部科学省の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用し、鳥取県教育委員会GIGAスクール運営支援センターによる学校支援を行うとともに、県立学校のネットワークアクセスを行うことで「GIGAスクール構想」の実現を推進した。また、次年度以降、国の基金を活用しながら1人1台端末の整備を行う等、子どもたちの学びの保証とGIGAスクール構想に必要な整備を進める。</p>
		<p>○鳥取県ICT活用教育アドバイザーの西田光昭氏による、1人1台端末の日常的な持ち帰りについてのミニ講演会を実施</p>
		<p>○ICT支援員の配置 →東中西部に各1名、計3名のICT支援員を配置し、各校のオンライン環境の整備等をサポートした。</p>
		<p>○1人1台端末の導入 →全日制県立高校の令和4年度入学生から1人1台端末を導入し教育活動での活用を推進した。</p>
		<p>○県内修学旅行等に対する支援の実施【再掲】 →県内で修学旅行等を実施する、小・義務教育学校前期課程13校に対してバス代の一部補助を行い、県立高校2校及び県立特別支援学校9校に対して、児童生徒の負担経費又はバス代の一部を助成した。 →県内研究機関では専門的な研究について学び、生徒の興味関心を高めることができた。また、地元ならではのアクティビティを体験する等、ふるさとへの愛着を深める取組となった。</p>
		<p>○小・中・義務教育学校における感染状況や学校等の実情に応じた探究的な学習や自然体験活動、宿泊体験活動の実施 →新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行に伴い鳥取県市町村(学校組合)立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインは廃止とし、以降は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を参考にしながら、適切に体験活動等を行うよう周知した。</p>
<p>○高等学校における通級による指導について、新型コロナウイルス感染拡大時における支援 →オンラインを活用した会議、面接、研修等により、切れ目のない支援が図られた。</p>		
②安全・安心な教育環境の整備	安全・安心な教育環境の整備	<p>○県立特別支援学校の通学バスの増便(1校) →通学バス内の過密防止・感染予防が図られた。</p>
		<p>○新型コロナウイルス感染症対策のための各種ガイドラインの作成 →新型コロナウイルス感染症の感染防止に係るガイドラインを作成及び適宜改正し、各校における感染防止対策を徹底することにより、感染リスクが軽減された。</p>
	心のケア及びいじめ防止対策	<p>○特別支援学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 →児童へのカウンセリングを行うとともに、福祉等と連携した支援の充実が図られた。</p>
		<p>○スクールカウンセラーによる緊急支援(229時間) →新型コロナウイルス感染症の影響等でストレスを感じている児童生徒の心のケアを行った。</p>
		<p>○スクールソーシャルワーカー連絡協議会においてヤングケアラーを含めた家庭支援の在り方や経済的支援方法等について周知 →共通認識が図られた。</p>
	困窮する家庭への支援	<p>○育英奨学金の緊急貸与と募集の実施 →家計急変により就学が困難になった生徒を対象とし、希望者への早期貸与による支援制度の充実が図られた。</p>
<p>○奨学給付金の家計急変世帯への給付の実施 →家計急変により住民税所得割が非課税相当であると認められる世帯を対象とした給付の実施により、支援体制の充実が図られた。</p>		
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、授業料や入学料等の支弁が困難となった者に対する既存制度による減免の実施 →家計急変により入学料等の支弁が困難となった者を減免の対象とすることで、支援の充実が図られた。</p>		

点検

	今後の課題と解決のための対応
	①(子どもたちの学びの保障)
	○整備した機器を日常から積極的に活用し、臨時休業や分散登校となっても遠隔学習等を実施する等、学校全体で柔軟な対応力を備え、学びを止めない体制を整えることが必要である。 →校長会での周知や定期的なアンケート調査の実施及び各種情報提供を適宜行った。 →学校で教育の情報化を推進する総括責任者となる「学校CIO」を学校長と定め、すべての校種の学校長及び校内の情報化推進リーダーへの悉皆研修を昨年度に引き続き実施し、複数体制でのICT活用推進に向けた校内体制づくりに取り組んだ。
	○小中学校における1人1台端末の実施に伴い県立高校でも機器の整備(指定端末の自己負担購入(BYAD))と教員のICT活用能力の向上が急務である。【再掲】 →各圏域ごとのICT支援員の配置を拡充し、教員のICT活用指導力の底上げを図る。
	○ICTを活用する教員の技能を高めるとともに、児童生徒のeラーニング教材の活用を更に進めていく必要がある。 →県内全小・中学校教員向けに、操作方法やICTの効果的な活用に関する研修の実施、ICT活用推進地域の実践事例など、オンライン会議システムを活用して年間を通して配信し、教員のICT活用指導力の向上を図る。
	○端末の家庭への持ち帰りを許可している市町村が少ないことから、端末の持ち帰りによる活用を推進するため、サポート体制や情報提供を行っていく必要がある。 →【継続】持ち帰りを実施している市町村と連携し、情報提供等することで、各学校における持ち帰りを支援する。
	○新型コロナウイルス感染症に対応した新しい展示や普及教育活動について検討していく必要がある。 →【継続】リモートでの活動が行えるよう、ICTを活用した取組を推進するとともに、幼児・障がい者・高齢者も楽しめるよう講座の充実を図る。
点検	○県立社会教育施設(県立生涯学習センター、船上山少年自然の家、大山青年の家)の新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者の安心・安全を確保しながら、幅広い団体に対応した体験活動等の提供が必要である。 →【継続】引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともに、感染対策と両立する活動プログラムの点検・開発等を継続し、利用団体が活動目的を達成できるような体制を構築する。
	②(安全・安心な教育環境の整備)
	○計画的にスクールカウンセラーの活用を進めているが、校内支援会議等への参加も不可欠となっている。 →【継続】スクールカウンセラーの専門性を発揮し、効果的に活動できる校内体制を構築する。
	○新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮家庭への支援を行う上で、スクールソーシャルワーカーの学校における職務内容の理解が不十分である。 →校長会等でスクールソーシャルワーカーの職務内容について周知を図る。
	○コロナ禍の影響による児童生徒のストレスや不安等について、注視していくとともに、人権侵害やいじめについて引き続き防止していく必要がある。 →継続して新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の心のケア等の必要があり、教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育の推進を図る。 →スクールカウンセラーによるカウンセリングや担任などによる教育相談等の場面を増やし、児童生徒の心のケアを行うよう、校長会等を通して働きかけていく。
	○育英奨学資金は緊急時に支援の必要な家庭が制度利用できるよう、募集・対応時期などを柔軟に行う必要がある。 →国の制度等も活用しながら、安定した奨学給付金の支給や奨学金の貸与を行うとともに、緊急時には速やかに対応する。
	○最新の知見に基づいた感染防止対策を行いながら、各校において新しい生活様式に基づいた教育活動を進めていく必要がある。 →適宜ガイドラインを改定し、各校に周知するとともに、各校の実践事例を共有し、取組の充実を図る。
	○新型コロナウイルス感染防止のため、SNSや動画等を活用し、史跡名勝を身近に感じてもらえるような工夫が必要である。 →文化財に親しみやすいようなSNSや動画の作成、公開を行っていく。

鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

(1) 県民との協働による計画の推進

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
① 県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	○総合教育会議の開催
		○教育委員による学校訪問
		○教育委員会の情報公開
		○公式ツイッター、公式YouTubeによる情報発信
		○教育だより「とっとり夢ひろば！」の発行
② 教育問題等への迅速かつ的確な対応	教育問題等への迅速かつ的確な対応	○教育長・教育委員で組織する教育委員会の会議等での迅速な議論及び対応の実施
今後の課題と解決のための対応		
①(県民意見の把握と県民とともにある教育の推進)		
点検	○本県教育の課題について、鳥取県知事と鳥取県教育委員会が共通認識し、より連携して取り組んでいくことが必要である。 →引き続き総合教育会議において、本県教育の課題についての活発な意見交換を行い、今後の施策に反映させていく。	
	○引き続き学校訪問等を通して本県教育の課題やニーズを把握していくことが必要である。 →教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問や意見交換を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。	

○ホームページやツイッターによるタイムリーな情報提供を行うとともに、広報誌により本県の教育について保護者に分かりやすく発信していく必要がある。
→教育だより「とっとり夢ひろば！」やホームページ等を活用し、県の教育施策や特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。

②(教育問題等への迅速かつ的確な対応)

○教育振興基本計画に掲げる施策の達成が不十分なものもあり、現状・課題を踏まえ、引き続き対応していく必要がある。
→様々な機会を捉えて、教育現場の課題や県民の意見、ニーズを把握し、施策への反映や課題解決に向けた取り組みを行っていく。

(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
点検 ①市町村との連携・協力体制の充実	市町村教育委員会との連携・協力体制の構築	○市町村教育行政連絡協議会の開催 →市町村教育長に対し、県の教育施策の方針や考え方を示し、施策の実施に係る協力・連携について呼びかけを行った。
		○市町村教育委員会教育委員研修会の開催 →教育委員の資質向上が図られた。
今後の課題と解決のための対応		
○会議等の開催や市町村訪問等により情報交換、意見交換を行い、課題解決に向けて迅速な対応を継続して必要がある。 →会議等の開催や状況に応じて市町村を訪問するなど、連携を密にしながら迅速に対応していく。		

(3)高等教育機関との連携、協力の一層の推進

項目	事業計画	令和5年度中における取組状況と主な成果
点検 ①高等教育機関との連携・協力体制の充実	県内の高等教育機関・学校・教育委員会の連携による鳥取県教育の充実	○鳥根大学、鳥取環境大学、鳥取看護大学・鳥取短期大学との意見交換会の開催
		○鳥根大学との「ICT活用教育の推進に関する協定」の締結
○学生教育ボランティアに係る大学などへの情報提供 →教職を希望する学生の取組支援が図られた。		
今後の課題と解決のための対応		
○課題の解決に向け、具体的な解決策を県と高等教育機関の双方が提示し、対応していく必要がある。 →定例的な会議の場としてではなく、積極的な提案等が行われる場となるよう会議を運営していく。		

IV 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行 年月日	題 名	概 要
県条例 第43号	公5.10.20 施5.10.20	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例	申請等の際に提出する書類の削減等により県民の利便の向上を図るため、個人番号を利用することができる事務に、私立の高等学校その他の学校への就学に要する費用の援助に関する事務を追加するよう関係条例について所要の改正を行った。
県条例 第10号	公6.3.26 施6.4.1ほか	鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例	令和7年に開館を予定する県立美術館の設置及び管理等の事務を教育委員会から知事部局に移管するため、関係条例について所要の改正を行った。
県教育委員会規則 第9号	公5.8.18 施6.4.1	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改めることに係る関係規則について、所要の改正を行った。
県教育委員会規則 第10号	公5.12.1 施5.10.20	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部を改正する規則	高校生等奨学給付金事務の個人番号の利用において、私立学校等における事務が対象に含まれるよう、関係規則について所要の改正を行った。
県教育委員会規則 第11号	公5.12.26 施5.4.1ほか	現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	職員の定年が65歳以上に引き上げられることに伴い、現業職員の給料の支給についての必要な措置を講ずるとともに、現業職員の給料について、職員の給与に関する条例の適用を受ける職員の給料に準じて、給料表の給料月額等、関係規則について所要の改正を行った。
県教育委員会規則 第2号	公6.3.29 施6.4.1	鳥取県立学校管理規則等の一部を改正する規則	<p>○学校の自由度を拡大し、年度による曜日の制約を受けることなく各学期の教育活動を計画できるとともに休業日の分散化を促進できるよう所要の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1学期の終わりを、9月24日から10月7日までの期間で校長が定める日とする とともに、第2学期は、第1学期の終わりの日の翌日から翌年3月31日までとする。 ・休業日の規定について、第1学期の終わり又は第2学期の始めを休業日とすることができるとしているものを、第1学期の終わり又は第2学期の始め又はその両方を休業日とすることができることとする。 <p>○職員の定年に関する条例の一部改正により、旧定年年齢以後、管理職手当の支給対象者は原則として役職定年制の対象となり、職を降任することとなるが、本規則の規定により命ぜられることにより管理職手当の支給対象者となることから所要の改正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の部主事及び倉吉農業高等学校の舎監長については、身分上は非管理職員であることから、役職定年制の適用除外とされることとなるため、役職定年制の導入趣旨を鑑み、部主事又は舎監長の任命対象者を、前年度末時点で60歳未満の教諭又は主幹教諭に限ることと改めた。
県規則 第8号	公6.3.29 施6.4.1ほか	鳥取県立美術館の設置等に関する条例の施行期日を定める規則	県立美術館協議会の設置の日を令和6年4月1日とし、県立美術館の設置の日を令和7年3月30日とした。

V 附属機関等の開催状況

(1) 鳥取県総合教育会議〔教育総務課〕※主管は総合教育推進課

年	月	日	主 な 内 容
5	7	19	<意見交換> ・令和4年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について ・令和5年度鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について ・令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）案について ・英語教育の推進について ・いじめ重大事案の発生について ・不登校対応について
6	2	16	<意見交換> ・鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について <報告事項> ・学力向上について（全国学力・学習状況調査、とっとり学力・学習状況調査及び英検I B Aの結果と対応） ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について

(2) 鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会〔社会教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
5	8	29	<議事> ・副分科会長の指名 ・鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン第5次計画策定に向けたアンケート調査の項目について <意見交換> ・大山町大山公民館及び県立大山青年の家の視察について
5	11	27	<議事> ・令和6年度社会教育関係団体への補助金について <報告事項> ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する令和5年度の主な取組状況について ・令和7年春開館の鳥取県立美術館の進捗状況について

※鳥取県教育審議会〔教育総務課〕R6.1.24「第27回鳥取県教育審議会」は大雪により中止

(3) 鳥取県教職員育成協議会〔教育人材開発課〕

年	月	日	主 な 内 容
5	7	25	<議事> ・令和5年度の指標・研修計画の検討予定事項について ・「鳥取県公立学校教員として求める教師像」の改定について
5	10	10	<議事> ・「鳥取県公立学校教員として求める教師像」の改定について ・令和6年度鳥取県教職員研修体系について
6	1	11	<議事> ・鳥取県教職員育成協議会運営規程の一部改正について ・令和6年度研修計画について <指標分科会> ・鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】の改定について ・他職種の鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標の改定について
6	2	16	<指標分科会>（書面会議） ・鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標の一部改訂について ・鳥取県公立学校の教員・教職員としての資質の向上に関する指標の一部改訂について

(4) 鳥取県教科用図書選定審議会 [小中学校課・特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	4	24	<p>< 議事 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に使用する小学校教科用図書の採択基準について ・令和6年度に使用する小学校教科用図書の選定に必要な資料について ・令和6年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準について ・令和6年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について ・市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く）の校長が採択する場合に県教育委員会が行うべき役割について ・県が設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択方法について
5	5	30	<p>< 議事 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に使用する小学校教科用図書の選定に必要な資料について ・令和6年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について
5	6	8	<p>< 議事 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に使用する小学校教科用図書の選定に必要な資料について ・令和6年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について
5	6	20	<p>< 議事 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に使用する小学校教科用図書の選定に必要な資料について ・令和6年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について

(5) - ①鳥取県特別支援教育推進委員会 就学支援分科会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	10	26	<p>○障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議</p> <p>< 説明 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の就学支援の在り方について <p>< 審査 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 <p>< 報告事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村（学校組合）教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者
5	12	14	<p>○障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議</p> <p>< 審査 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 <p>< 報告事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村（学校組合）教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者 ・区域外就学者
6	1	18	<p>○障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議</p> <p>< 審査 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 ・市町村（学校組合）教育委員会と本人・保護者の間で、就学について合意形成が難しい者 ・県教育委員会において審議が必要だと判断した者 <p>< 報告事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経過観察の必要な者 ・市町村（学校組合）教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者 ・区域外就学者

(5) - ②鳥取県特別支援教育推進委員会 公立学校医療的ケア体制整備分科会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
6	3	7	<p>< 議事 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインの改訂について ・令和6年度学校における医療的ケア研修等について

(6) 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
5	7	12	○第1回鳥取西高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 ・令和5年度SSH研究開発について ・意見交換・指導助言
5	9	21	○第1回米子東高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 ・授業参観 ・SSH事業の活動状況 ・Ⅱ期目の活動について ・意見交換・指導助言
6	1	25	○第2回鳥取西高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 ・令和5年度SSH研究開発について ・意見交換・指導助言
6	2	15	○第2回米子東高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 ・令和5年度研究成果発表会 ・令和5年度研究開発実施報告 ・意見交換・指導助言

(7) 鳥取県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
5	10	19	○スーパー農林水産業士部会 <協議事項> ・スーパー農林水産業士認定プログラム等の実施状況について ・スーパー農林水産業士の認定について(3年生) ・2年生の実施状況の確認について

(8) 鳥取県立図書館協議会 [図書館]

年	月	日	主 な 内 容
5	8	29	(リモート併用) <協議事項> ・令和4年度事業の実施状況について ・令和5年度事業の実施計画について ・来館者の増加に向けた取組について <報告事項> ・県民から寄せられた意見について ・モンゴル中央県訪問の結果について ・第5回図書館で夢を実現しました大賞の結果について ・サピエ図書館普及イベントの実施計画について ・図書館周辺のにぎわいづくり等に係るイベントの開催結果について ・第28回鳥取県図書館大会の開催結果について
6	2	27	(リモート併用) <協議事項> ・令和5年度事業の実施状況について ・令和6年度事業の実施計画について ・来館者の増加に向けた取組について <報告事項> ・県民から寄せられた意見について ・全国高等学校ビブリオバトル2023鳥取県大会の開催結果について

(9) 鳥取県育英奨学生選考委員会 [人権教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	11	15	<協議事項> ・鳥取県育英奨学生(大学等予約申請分)の選考について

(10) 鳥取県立博物館協議会 [博物館]

年	月	日	主 な 内 容
5	8	1	<p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館法の改正に伴う博物館登録について ・博物館の改修整備について <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館事業の実施状況について ・令和4年度博物館事業に係る決算について ・令和5年度博物館・美術館整備局の予算について ・鳥取県立美術館整備の進捗状況について ・人事異動に伴う事務局職員の変更について
5	12	26	<p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度博物館事業の実施状況について ・令和6年度博物館事業の計画案について ・鳥取県立美術館整備の進捗状況について <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県立博物館改修の検討に係る進捗状況について
6	3	22	<p>(書面開催)</p> <p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度博物館事業の実施状況について ・令和6年度博物館事業の予算について ・鳥取県立美術館整備の進捗状況について ・鳥取県立博物館改修の進め方の見直し ・令和6年度博物館及び美術館の組織体制

(11) 鳥取県学校の安全教育推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
5	10	23	<p><説明事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校における安全教育推進事業について <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合支援事業について ・学校の防災教育への専門家派遣事業について ・学校安全研修会について ○学校・家庭・地域連携協力推進事業について <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学校安全総合支援事業の円滑な実施に向けて ・本県の学校における安全教育の推進に向けて
6	2	13	<p><報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合支援事業について ・学校の防災教育への専門家派遣事業について <p><協議事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全総合支援事業について ・学校の防災教育への専門家派遣事業について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の取組について

(12) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
5	9	29	<説明事項> ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会の趣旨について ・鳥取県内児童生徒の体力・運動能力の状況について ・鳥取県の体力・運動能力向上に係る取組について <協議事項> ・鳥取県体力・運動能力調査における児童生徒の課題について ・子どもの体力向上に係る課題解決のための具体的な取組について <その他> ・今後のスケジュール等について
6	1	29	<報告事項> ・令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「鳥取県体力・運動能力調査」の結果について <協議事項> ・子どもの体力・運動能力向上に係る具体的な方策（提言）について

(13) 鳥取県武道指導推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
5	10	10	○スポーツ庁委託事業の概要説明 ○県実施要綱についての確認 <協議事項> ・事業実践に関する事項 ・武道等の授業に係る課題について
6	2	15	<報告事項> ・実施校より事業実施結果報告 <協議事項> ・成果と課題の検証 <その他> ・来年度の事業実施について等

(14) 鳥取県がん教育推進協議会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
5	7	20	<報告事項> ・令和4年度がん教育総合支援事業に係る成果報告について ・令和4年度出張がん予防教室について <説明事項> ・令和5年度がん教育総合支援事業の実施計画について ・令和5年度出張がん予防教室の実施計画について <協議事項> ・学校におけるがん教育の推進について ・その他
6	2	8	<報告事項> ・令和5年度「がん教育推進事業」について ・令和5年度「出張がん予防教室」について <説明事項> ・令和6年度「がん教育推進事業」の計画について ・令和6年度「出張がん予防教室」の計画について <協議事項> ・令和5年度の取組について ・がん教育における外部講師活用について

(15) 鳥取県高校生冬山登山計画審査会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
5	12	12	<議事> ・鳥取県高校生冬山登山等実施に係る計画書の審査について

(16) 鳥取県部活動在り方検討会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
5	7	13	< 議事 > ・ 公立中学校等の休日における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画について ・ 地域部活動に係る兼職兼業許可願いについて ・ 兼職兼業許可の対象地域クラブ基準について

(17) 鳥取県高校生英語弁論大会 審査部会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
5	9	24	< 議事 > ・ 鳥取県高校生英語弁論大会における英語スピーチの審査

(18) 鳥取県民カレッジ運営委員会 (委託) [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	12	21	< 報告 > ・ 令和5年度とっとり県民カレッジ講座 (特別講座) について ・ 令和5年度とっとり県民カレッジ講座 (市町村連携) の報告 < 議事 > ・ 令和6年度とっとり県民カレッジ講座について
6	2	28	< 議事 > ・ 令和5年度とっとり県民カレッジ講座 (特別講座) の報告 ・ 令和6年度とっとり県民カレッジ講座について

(19) 鳥取県青少年社会教育施設運営委員会鳥取県立船上山少年自然の家部会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	10	24	< 議事 > ・ 運営方針・運営の心得について ・ 主催事業について ・ 利用状況・利用者の声について

(20) 鳥取県青少年社会教育施設運営委員会鳥取県立大山青年の家部会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	7	19	< 議事 > ・ 令和4年度運営実績について ・ 令和5年度運営状況について
6	2	21	< 議事 > ・ 令和5年度運営状況について ・ 令和6年度運営計画について

(21) 鳥取県表彰・認定等審査会 (鳥取県子どもの読書活動推進事業2023「中学生・高校生ポップコンテスト」審査会) [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	11	8	< 議事 > ・ 中学生・高校生ポップコンテスト優秀作品の選考 (事前審査)
5	11	16	< 議事 > ・ 中学生・高校生ポップコンテスト優秀作品の選考 (本審査)

(22) 鳥取県特別免許状教育職員検定審査委員会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
5	12	21	< 議事 > ・ 特別免許状申請者1名に対する合否の判定

(23) 鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	6	6	< 議事 > ・鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）指定管理者募集要項（案）について
5	6	12	< 議事 > ・鳥取県立船上山少年自然の家指定管理者募集要項（案）について・鳥取県立大山青年の家指定管理者募集要項（案）について
5	8	8	< 議事 > ・鳥取県立生涯学習センターの指定管理候補者の審査 ・鳥取県立船上山少年自然の家の指定管理候補者の審査 ・鳥取県立大山青年の家の指定管理候補者の審査

(24) 鳥取県表彰・認定等審査会（シン・子育て王国とっとり表彰）審査会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
5	12	6	< 議事 > ・受賞候補者の審査・選考

VI 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課
5	4	1	エキスパート教員認定制度15年次（新規認定者を含め123名）を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
5	4	1	企画展示「鳥取を知るならこの1冊～新しく鳥取に住む方へ～」 （～5/10）	図書館
5	4	1	出前図書館「シン・防災DAY」	図書館
5	4	1	エキスパート教員認定制度15年次（新規認定者を含め123名）を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
5	4	6	鳥取県体力・運動能力調査	体育保健課
5	4	6	鳥取県学校における医療的ケア連絡協議会	特別支援教育課
5	4	7	鳥取県教育委員会指導主事等担当者会	小中学校課
5	4	9	春フェス（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	4	14	高等学校及び特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
5	4	14	イベント「本でめぐろう世界の国々」（～5/10）	図書館
5	4	14	イベント「テーマつき♪ほんのふくぶくろ」（～5/10）	図書館
5	4	15	お泊まり会①（大山青年の家）（～4/16）	社会教育課
5	4	15	美術部門テーマ展示「Sense of Size センス・オブ・サイズ～「大きさ」という視点からアートを読み解くと」（～5/14）	博物館
5	4	17	第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
5	4	19	市町村人権教育・啓発行政担当者会	人権教育課
5	4	20	第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
5	4	21	図書館職員実務研修会	図書館
5	4	22	お泊まり会②（大山青年の家）（～4/23）	社会教育課
5	4	22	鳥取県に伝わる昔話を聞く会（以後毎月第4土曜日に開催）	図書館
5	4	24	第1回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
5	4	25	第1回小学校英語専科教員等連絡協議会	小中学校課
5	4	27	第1回ICT活用教育推進校連絡協議会	小中学校課
5	4	29	【船上山カレッジ】ツリーイング教室（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	4	29	出前図書館「ガイナレ鳥取ホームゲーム」	図書館
5	4	30	春の体験満開フェスティバル（大山青年の家）	社会教育課
5	5	1	企画展示「鳥の本を楽しもう～5月10日～16日は愛鳥週間～」（～5/30）	図書館
5	5	2	連携展示「認知症について知ろう」（～5/30）	図書館
5	5	6	【船上山カレッジ】ヨガ教室（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	5	8	第1回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
5	5	8	特別支援学校CS（コミュニティ・スクール）スタートアップ研修会	特別支援教育課
5	5	9	第1回鳥取県教科用図書選定審議会調査員会	小中学校課
5	5	10	学校司書のためのICTスキルアップ研修（初級）	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
5	5	12	令和5年度都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会（京都府京都市）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
5	5	13	スキルアップセミナー①（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	5	13	大人のカヌー&サップ（大山青年の家）	社会教育課
5	5	14	鳥取県立美術館建設上棟記念イベントの開催	美術館整備課
5	5	17	ハラスメント対策担当者研修会	教育総務課
5	5	17	鳥取県立美術館の館長予定者の発表	美術館整備課
5	5	18	第2回鳥取県教科用図書選定審議会調査委員会	小中学校課
5	5	19	就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会	特別支援教育課
5	5	19	令和5年度第1回市町村（学校組合）教育委員会特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
5	5	20	ファミリーエンジョイカヌー①（大山青年の家）	社会教育課
5	5	21	ファミリーエンジョイカヌー②（大山青年の家）	社会教育課
5	5	23	第3回鳥取県教科用図書選定審議会調査委員会	小中学校課
5	5	24	学校司書のためのICTスキルアップ研修（中級・東部）	図書館
5	5	25	学校司書のためのICTスキルアップ研修（中級・中部）	図書館
5	5	26	第1回エキスパート教員連絡協議会 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
5	5	26	第1回鳥取県人権教育アドバイザー会議	人権教育課
5	5	26	学校司書のためのICTスキルアップ研修（中級・西部）	図書館
5	5	27	スキルアップセミナー②（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	5	27	鳥取県高等学校総合体育大会（～6/25）	体育保健課
5	5	28	大山ファミリー登山（大山青年の家）	社会教育課
5	5	30	第2回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
5	5	31	第1回エキスパート教員連絡協議会（オンライン開催）	特別支援教育課
5	6	1	令和5年度第1回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
5	6	1	連携展示「食道がんの話」（～6/29）	図書館
5	6	1	連携展示「高齢者肺炎について」（～6/29）	図書館
5	6	1	企画展示「えほんでHAPPY！パパもじいじも読みメンになろう！」（～6/29）	図書館
5	6	1	企画展示「定有堂「読む会」フォーラム関連図書展示」（～6/29）	図書館
5	6	1	企画展示「大人も子どもも、英語多読を楽しもう」（～9/13）	図書館
5	6	1	第1回鳥取県立特別支援学校統合型校務支援システム情報共有会	特別支援教育課
5	6	2	第1回令和5年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会	小中学校課
5	6	2	第1回人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
5	6	3	追加カヌー①（大山青年の家）	社会教育課
5	6	4	海外留学・海外体験説明会	高等学校課
5	6	4	追加カヌー②（大山青年の家）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	6	4	第1回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
5	6	5	新規高等学校卒業予定者県内就職促進に係る要請	雇用・働き方政策課 高等学校課
5	6	6	第1回エキスパート教員連絡協議会（オンライン開催）	高等学校課
5	6	6	第1回鳥取県幼児教育指導者研修会	小中学校課
5	6	6	貿易講座（～6/7）	図書館
5	6	8	鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会	社会教育課
5	6	8	第3回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
5	6	9	教科書展示会（～7/6）県内5ヶ所	高等学校課
5	6	9	教科書展示会（～7/6）県内10か所（小中10か所、特別支援3か所、高等学校5か所）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
5	6	9	企画展示「ふるさととっとりパーソン」（～継続中）	図書館
5	6	9	図書館業務専門講座（第1回）	図書館
5	6	10	【船上山カレッジ】カヌー教室（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	6	10	はじめての冒険①（大山青年の家）（～6/11）	社会教育課
5	6	14	令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業（令和5年度事業）第1回連絡協議会（中部地区）	小中学校課
5	6	15	第1回市町村・法人等幼児教育指導者連絡会	小中学校課
5	6	15	児童サービス実務研修（第1回）	図書館
5	6	17	とっとり夢プロジェクト事業審査会	高等学校課
5	6	17	電子メディア機器等利用に関するワークショップ	社会教育課
5	6	18	読みメンのおはなし会（第1回）	図書館
5	6	19	第1回鳥取県学校安全研修会（中部地区）	体育保健課
5	6	20	令和5年度社会教育関係者のためのICT活用研修（第1回）	社会教育課
5	6	20	第4回鳥取県教科用図書選定審議会	小中学校課 特別支援教育課
5	6	20	第1回鳥取県学校安全研修会（東部地区）	体育保健課
5	6	20	鳥取県水泳指導研修会	体育保健課
5	6	21	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンin境港市	小中学校課
5	6	21	認知症本人ミーティング	図書館
5	6	22	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第1回実践研究会	特別支援教育課
5	6	23	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座）	社会教育課
5	6	23	第1回保育者の向上期パワーアップ研修会	小中学校課
5	6	24	ちっちゃい探検隊①（船上山少年自然の家）（～6/25）	社会教育課
5	6	24	はじめての冒険②（大山青年の家）（～6/25）	社会教育課
5	6	25	郷土文化講演会＋定有堂「読む会」フォーラム	図書館
5	6	26	第1回特別支援学校進路担当者情報共有会	特別支援教育課
5	6	27	令和5年度社会教育関係者のためのICT活用研修（第2回）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	6	27	中学校トークプログラム（伯耆町立岸中学校）	社会教育課
5	6	28	令和5年度第1回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
5	6	28	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会キャラバン in 日吉津村	小中学校課
5	6	29	第1回鳥取県学校安全研修会（西部地区）	体育保健課
5	6	30	令和5年度第1回帰国・外国人児童生徒等への支援に係る研修会及び令和5年度第1回帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）に係る連絡協議会（オンライン開催）	小中学校課
5	6	30	令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業（令和5年度事業）第1回連絡協議会（東部地区）	小中学校課
5	6	30	学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進会議（オンライン開催）	体育保健課
5	7	1	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 公立鳥取環境大学講座）	社会教育課
5	7	1	出前図書館「アインシュタイン展」	図書館
5	7	1	連携展示「再生医療の来し方行く末」（～7/30）	図書館
5	7	1	企画展示「子どもと一緒に調べてみよう！ー自由研究は図書館におまかせ！ー」（～8/30）	図書館
5	7	1	企画展示「こわい本」（～8/30）	図書館
5	7	1	企画展示「高校生ビジネスプラン作成講座関連展示」（～8/30）	図書館
5	7	1	企画展示「ピーナッツに見るアメリカ文化「黄色のスクールバスで学校へ」」（～9/29）	図書館
5	7	1	企画展「ノーベル賞受賞100年記念『アインシュタイン展』」（～8/27）	博物館
5	7	3	第1回学校図書館司書実務研修会	図書館
5	7	4	第1回鳥取県特別支援学校技能検定検討会運営部会	特別支援教育課
5	7	6	令和5年度放課後児童クラブ・放課後子供教室安全管理研修会	社会教育課 子育て王国課
5	7	6	令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業（令和5年度事業）第1回連絡協議会（西部地区）	小中学校課
5	7	7	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座）	社会教育課
5	7	8	はじめてのキャンプ（大山青年の家）（～7/9）	社会教育課
5	7	8	第105回全国高等学校野球選手権鳥取県大会（～7/24）	体育保健課
5	7	11	県・市町村合同研究協議会	小中学校課
5	7	12	鳥取西高等学校第1回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
5	7	12	令和5年度社会教育関係者のためのICT活用研修（第3回）	社会教育課
5	7	12	だいせんキャンプ①（大山青年の家）	社会教育課
5	7	13	山陰教師サポート連携協議会（S×T協議会）	教育センター
5	7	13	令和5年度中国・四国指導事務主管課長会議（高知県高知市）（～7/14）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
5	7	13	第6回部活動在り方検討会	体育保健課
5	7	14	生涯学習実践道場（七夕学校）（大山青年の家）	社会教育課
5	7	14	企画展示「戦後78年～戦争と平和を考える～」（～8/30）	図書館
5	7	16	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンin鳥取市	小中学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	7	16	まなびの森学園授業体験会への出前図書館	図書館
5	7	18	第2回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
5	7	19	第1回総合教育会議	教育総務課
5	7	19	令和5年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座兼 家庭教育支援関係者研修会（第1回）	社会教育課 子育て王国課
5	7	20	特別資料展「鳥取と新聞—新聞が伝えるふるさと—」（～9/13）	図書館
5	7	20	令和5年度第1回がん教育推進協議会	体育保健課
5	7	20	第1回栄養教諭食育研修会	体育保健課
5	7	21	とっとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座)	社会教育課
5	7	21	令和5年度第2回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
5	7	22	鳥取県中学校総合体育大会（～7/24）	体育保健課
5	7	24	労働安全衛生・メンタルヘルス・ハラスメント防止に関する研修会	教育総務課
5	7	24	第1回幼保小接続推進研修会（オンライン研修）	小中学校課
5	7	26	鳥取大学理事（教育担当）及び学生部長への教育長による訪問	教育総務課
5	7	26	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会キャラバンin智頭町	小中学校課
5	7	26	出前図書館「七夕ライトダウンイベント」	図書館
5	7	26	出前図書館「アインシュタイン展」	図書館
5	7	26	夏休み図書館まつり「新聞のやくわりについてかんがえよう」	図書館
5	7	26	講座「新聞の役割について考えよう」	図書館
5	7	27	第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
5	7	27	令和5年度新任生涯学習・社会教育担当者研修会（第1回）	社会教育課
5	7	27	モンゴル中央県設立100周年記念事業及び友好交流25周年記念式典に出席（～7/28）	図書館
5	7	28	高等学校人権教育推進教員研究協議会	人権教育課
5	7	28	体育実技講習会（水泳）	体育保健課
5	7	31	ととりのミリオク発見！発信！親子でおしごと体験ツアー（東部地区）	小中学校課
5	7	31	英語に親しむワークショップ「鍵をさがせ！英語じかけの宝箱（トレジャーボックス）」	図書館
5	8	1	「中学生・高校生ポップコンテスト」作品募集（～9/29）	社会教育課
5	8	1	ととりのミリオク発見！発信！親子でおしごと体験ツアー（西部地区）	小中学校課
5	8	1	令和5年度鳥取県教育課程研究集会(オンデマンド開催)(～8/31)	小中学校課
5	8	1	連携展示「心房細動 何が悪いの？」（～8/30）	図書館
5	8	1	令和5年度西部地区特別支援教育充実研修会	特別支援教育課
5	8	2	ととりのミリオク発見！発信！親子でおしごと体験ツアー（中部地区）	小中学校課
5	8	2	夏休み図書館まつり「ひみつの地下ツアー「図書館たんけんたい」」	図書館
5	8	2	高校生ビジネスプラン作成講座（西部）	図書館
5	8	3	高校生ビジネスプラン作成講座（東部）	図書館
5	8	3	鳥取県教育職員免許法認定講習（知的障がい児指導法）	特別支援教育課
5	8	3	教員のための博物館の日	博物館

年	月	日	記 事	担 当 課
5	8	3	第64回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会（～8/4）	体育保健課
5	8	4	学校における医療的ケア看護師研修会	特別支援教育課
5	8	5	夏休み図書館まつり「たのしく学んで、もしもにそなえる防災クイズ&紙芝居」	図書館
5	8	6	読みメンのおはなし会（第2回）	図書館
5	8	7	第1回韓国江原道日本語指導担当教員指導力向上研修（オンライン開催）	小中学校課
5	8	7	学校図書館活用教育普及講座（東部）	図書館
5	8	7	鳥取県教育職員免許法認定講習（知的障がい児の心理）	特別支援教育課
5	8	8	琴浦町満喫キッズキャンプin船上山（船上山少年自然の家）（～8/11）	社会教育課
5	8	8	第2回韓国江原道日本語指導担当教員指導力向上研修（オンライン開催）	小中学校課
5	8	8	学校図書館活用教育普及講座（中部）	図書館
5	8	8	学校体育講習会（武道柔道）	体育保健課
5	8	9	第3回韓国江原道日本語指導担当教員指導力向上研修（オンライン開催）	小中学校課
5	8	9	学校図書館活用教育普及講座（西部）	図書館
5	8	10	令和5年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座兼家庭教育支援関係者研修会（第2回）	社会教育課 子育て王国課
5	8	10	SHOTOKUまつり2023（図書館周辺のにぎわいづくり等に係るイベント）	図書館
5	8	11	Tottori English Challenge Program 2023（～8/13）	高等学校課
5	8	12	満天の星を見よう会 夏（大山青年の家）	社会教育課
5	8	17	令和5年度科学の甲子園ジュニア鳥取県大会	小中学校課
5	8	17	学校体育講習会（ボール運動系）	体育保健課
5	8	18	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座）	社会教育課
5	8	18	学校体育講習会（水泳）	体育保健課
5	8	19	専門高校魅力発信フェア（鳥取県教育研究大会）	高等学校課 小中学校課
5	8	21	鳥取県教育職員免許法認定講習（視覚障がい児指導法）	特別支援教育課
5	8	22	第1回小学校外国語活動・外国語の授業ステップアップ研修会	小中学校課
5	8	22	学校体育講習会（保健）	体育保健課
5	8	22	学校体育講習会（器械運動系）	体育保健課
5	8	23	第2回鳥取県人権教育アドバイザー会議、市町村人権教育担当者等研修会	人権教育課
5	8	23	学校における医療的ケア看護師研修会	特別支援教育課
5	8	24	令和5年度「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテータフォローアップ研修会兼家庭教育支援チーム員等研修会	社会教育課
5	8	24	鳥取県幼児教育推進研究協議会	小中学校課
5	8	25	外国語科（英語）における生徒の学習意欲を高める指導と評価についての研修会	高等学校課
5	8	25	令和5年度第3回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
5	8	25	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンin大山町	小中学校課
5	8	25	第1回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
5	8	25	図書館業務専門講座（第2回）	図書館
5	8	26	グローバルリーダーズキャンパス（開校式）	高等学校課
5	8	26	ファミリーキャンプ（船上山少年自然の家）（～8/27）	社会教育課
5	8	26	大山青春サミット（大山青年の家）（～8/27）	社会教育課
5	8	28	鳥取看護大学・鳥取短期大学との意見交換会	教育総務課
5	8	29	令和5年度第1回鳥取県立図書館協議会	図書館
5	8	30	第1回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
5	8	30	中学校トークプログラム（米子市立福生中学校）	社会教育課
5	8	31	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会キャラバンin琴浦町	小中学校課
5	9	1	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座）	社会教育課
5	9	1	令和5年度第1回小学校高学年における教科担任制推進協力校連絡協議会（オンライン開催）	小中学校課
5	9	1	連携展示「健診結果を健康に生かすために」（～9/29）	図書館
5	9	1	企画展示「認知症を知ろう、学ぼう、考えよう」（～9/29）	図書館
5	9	1	企画展示「郷土文化講演会関連展示 阪本四方太と同時代の俳人達」（～9/17）	図書館
5	9	1	荒天時における臨時休業等の判断基準にかかる説明会（オンライン開催）	体育保健課
5	9	1	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第2回実践研究会	特別支援教育課
5	9	2	グローバルリーダーズキャンパス（1）	高等学校課
5	9	2	中学校トークプログラム（米子市立湊山中学校）	社会教育課
5	9	3	中山間地域高校魅力化フォーラムin鳥取	高等学校課
5	9	3	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会・体験授業会及び相談会キャラバンin八頭町	小中学校課
5	9	3	第2回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
5	9	5	図書館を活用した1ランク上の情報収集講座	図書館
5	9	7	令和5年度第2回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
5	9	8	第3回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
5	9	8	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会キャラバンin北栄町	小中学校課
5	9	9	SNSトラブルから子どもを守る合言葉「とりのからあげ」普及イベント（イオン鳥取北）	社会教育課
5	9	9	「鳥取市認知症フォーラム2023」への出前図書館	図書館
5	9	9	鳥取県教育職員免許法認定講習（病弱児教育総論）	特別支援教育課
5	9	10	SNSトラブルから子どもを守る合言葉「とりのからあげ」普及イベント（イオン日吉津）	社会教育課
5	9	10	夢・実現スタートアップ創業勉強会（西部）	図書館
5	9	12	鳥取県道徳教育研究協議会（岩美町立岩美北小学校）	小中学校課
5	9	12	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会及び相談会キャラバンin日南町	小中学校課
5	9	12	第2回学校図書館司書実務研修会	図書館
5	9	13	夢・実現スタートアップ創業勉強会（東部）	図書館
5	9	15	企画展示「モンゴルってどんな国？」（～10/30）	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
5	9	15	図書館業務専門講座（第3回）	図書館
5	9	16	夢・実現スタートアップ創業勉強会（中部）	図書館
5	9	17	大山わくわく探検隊（大山青年の家）（～9/18）	社会教育課
5	9	17	郷土文化講演会 生誕150年記念「鳥取近代俳句史における阪本四方太と彼に続いた俳人達」	図書館
5	9	20	令和5年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座兼家庭教育支援関係者研修会（第3回）	社会教育課 子育て王国課
5	9	21	第1回高校生あいさつ・交通マナー運動（～9/30）	高等学校課
5	9	21	米子東高等学校第1回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
5	9	22	中学校トークプログラム（米子市立美保中学校）	社会教育課
5	9	23	グローバルリーダーズキャンパス（2）	高等学校課
5	9	23	うきうき自然塾①（大山青年の家）（～9/24）	社会教育課
5	9	23	鳥取県教育職員免許法認定講習（聴覚障がい児の病理）	特別支援教育課
5	9	24	高校生英語弁論大会	高等学校課
5	9	24	手話パフォーマンス甲子園10周年にて「手話のWA」初披露	特別支援教育課
5	9	25	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）学校説明会キャラバンin若桜町	小中学校課
5	9	27	企画展示「ブギウギ～脚本は倉吉市出身の足立紳さん～」（～3/30）	図書館
5	9	28	英語教育推進プロジェクトチーム会議	小中学校課
5	9	28	第2回人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
5	9	28	児童サービス実務研修（第2回）	図書館
5	9	28	児童サービス実務担当者連絡会	図書館
5	9	29	令和5年度第4回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
5	9	29	小学校英語専科等研修会	小中学校課
5	9	29	令和4年度子どもの体力向上支援委員会（オンライン開催）	体育保健課
5	9	30	とっとり県民カレッジ講座（市町村連携 鬼の館＜伯耆町＞）	社会教育課
5	10	1	暮らしに役立つ医療・健康情報サービス普及啓発事業講演会	図書館
5	10	1	連携展示「健康診断の肝機能検査で分かること」（～10/11）	図書館
5	10	1	企画展示「ピーナッツに見るアメリカ文化「Halloween（ハロウィーン）」」（～11/29）	図書館
5	10	1	図書館へ行こう！キャンペーン ～みんなの図書館！みんなで図書館！～（～12/3）	図書館
5	10	2	とっとり学力・学習状況調査分析方法説明会（東部地区）	小中学校課
5	10	3	企画展示「本で楽しむ鳥取城」（～10/30）	図書館
5	10	3	令和5年度第1回通級による指導のための研修会	特別支援教育課
5	10	5	とっとり学力・学習状況調査分析方法説明会（中部地区）	小中学校課
5	10	7	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 公立鳥取環境大学講座）	社会教育課
5	10	7	企画展「勾玉の世界」（～11/12）	博物館
5	10	10	第1回鳥取県武道指導推進協議会（オンライン開催）	体育保健課
5	10	11	鳥取県特別支援学校技能検定喫茶サービス部門	特別支援教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	10	12	高等学校特別支援教育研修会	高等学校課
5	10	12	令和5年度鳥取県がん教育啓発研修会	体育保健課
5	10	12	鳥取県特別支援学校技能検定清掃部門	特別支援教育課
5	10	13	とっとり学力・学習状況調査分析方法説明会（西部地区）	小中学校課
5	10	13	連携展示「骨卒中予防の最新情報」（～11/18）	図書館
5	10	13	体育実技講習会（幼児の運動遊び）中部地区	体育保健課
5	10	14	グローバルリーダーズキャンパス（3）	高等学校課
5	10	14	青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム	家庭支援課 社会教育課
5	10	14	青年の家秋の感謝祭・前泊（大山青年の家）（～10/15）	社会教育課
5	10	14	令和5年度ふるさとキャリア教育CMコンテスト CM動画作成研修会（西部地区）	小中学校課 高等学校課
5	10	15	令和5年度ふるさとキャリア教育CMコンテスト CM動画作成研修会（東部地区）	小中学校課 高等学校課
5	10	15	美術部門シリーズ・美術をめぐる場をつくるV「赤ちゃんたちのためのアート鑑賞パラダイス」（～11/12）	博物館
5	10	17	体育実技講習会（幼児の運動遊び）中部地区	体育保健課
5	10	18	中学校トークプログラム（倉吉市立東中学校）	社会教育課
5	10	19	鳥取県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会「スーパー農林水産業士部会」	農林水産政策課 高等学校課
5	10	19	ハートフルキャンプ（船上山少年自然の家）（～10/20）	社会教育課
5	10	19	第2回市町村・法人等幼児教育指導者連絡会	小中学校課
5	10	21	とっとり県民カレッジ講座（市町村連携 上灘コミュニティセンター＜倉吉市＞）	社会教育課
5	10	21	[船上山カレッジ] スポーツライミング教室（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	10	21	国際交流ライブラリー講演会「モンゴル遊牧民の生活文化ー衣食住ー」	図書館
5	10	23	県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部10/23、中部10/27、西部10/24）	高等学校課
5	10	23	令和5年度第1回鳥取県学校の安全教育推進委員会	体育保健課
5	10	24	県教育委員会・市町村夜間中学担当課連絡協議会	小中学校課
5	10	24	令和5年度学校における健康課題対策研修会	体育保健課
5	10	24	鳥取県中学校駅伝競走大会（ヤマタスポーツパーク）	体育保健課
5	10	25	ICT支援員連絡協議会	小中学校課
5	10	25	令和5年度鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会	特別支援教育課
5	10	26	スーパー工業士認定証授与式	産業人材課 高等学校課
5	10	26	令和5年度鳥取県子育て・家庭教育支援員養成講座兼家庭教育支援関係者研修会（第4回）	社会教育課 子育て王国課
5	10	26	とっとり学力・学習状況調査を活用した学校マネジメント研修会	小中学校課
5	10	26	中部地区人権教育合同研究協議会	人権教育課
5	10	27	島根大学教育学部との連携協力推進会議	教育総務課
5	10	27	第1回県立夜間中学体験授業会及び個別相談会	小中学校課
5	10	28	「科学の甲子園」鳥取県大会（生徒80人参加）	高等学校課
5	10	28	グローバルリーダーズキャンパス（4）	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	10	28	SNSトラブルから子どもを守る合言葉「とりのからあげ」普及イベント兼子ども読書活動啓発イベント（わかさ生涯学習情報館）	社会教育課
5	10	28	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取大学講座）	社会教育課
5	10	29	中学校トークプログラム（鳥取市立東中学校）	社会教育課
5	10	29	秋フェス（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	10	29	鳥取県高等学校総合体育大会（駅伝）	体育保健課
5	10	30	ふるさとキャリア教育連絡協議会	小中学校課
5	10	31	第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
5	10	31	第2回小学校外国語活動・外国語の授業ステップアップ研修会	小中学校課
5	10	31	中学校外国語パフォーマンステスト研修会	小中学校課
5	11	1	企画展示「ストップ！DV なくそう！児童虐待」（～11/29）	図書館
5	11	1	あたまイキイキ！テレビ音読教室の放映（11月中）	図書館
5	11	1	企画展示「追悼 ありがとう 岩田廉太郎さん」（～12/13）	図書館
5	11	1	企画展示「米子⇄ソウル便国際定期便の運航が再開します！鳥取県から一番近い海外「韓国」を知ろう！」（～1/21）	図書館
5	11	2	学校図書館司書研修会	図書館
5	11	4	ちっちゃい探検隊②（船上山少年自然の家）（～11/5）	社会教育課
5	11	4	ブックイン鳥取2023第35回地方出版文化功労賞受賞記念講演会	図書館
5	11	5	読みメンのおはなし会（第3回）	図書館
5	11	5	鳥取県立美術館開館500日前イベントの開催	美術館整備課
5	11	5	鳥取県立美術館建設現場見学会100回・見学者1万人達成	美術館整備課
5	11	6	第2回令和5年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会	小中学校課
5	11	7	令和5年度第3回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
5	11	7	令和5年度第2回帰国・外国人児童生徒等への支援に係る研修会及び令和5年度第2回帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）に係る連絡協議会	小中学校課
5	11	8	育児休業中職員のための職場復帰支援研修会	教育総務課
5	11	8	鳥取県道徳教育研究協議会（北栄町立北条小学校）	小中学校課
5	11	8	体育実技講習会（幼児の運動遊び）西部地区	体育保健課
5	11	9	鳥取県道徳教育研究協議会（境港市立境小学校）	小中学校課
5	11	9	令和5年度鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会	体育保健課
5	11	10	令和5年度鳥取県ふるさとキャリア教育研修会	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 教育センター
5	11	10	連携展示「フレイルと健康長寿」（～12/13）	図書館
5	11	11	サピエ図書館普及イベント「本を聞いて楽しむこともできます ～いろいろな読書のカタチ～」（～11/12）	図書館
5	11	12	ケータイ・インターネット教育推進員研修会	社会教育課
5	11	12	鳥取県子ども読書アドバイザー研修会兼新規養成研修会	社会教育課
5	11	12	船上山トレッキング（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	11	12	「第11回科学の甲子園ジュニア全国大会」に向けた研修会及び説明会	小中学校課
5	11	13	第3回保育者の向上期パワーアップ研修会	小中学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	11	13	令和5年度LD等専門員研修会	特別支援教育課
5	11	14	中学校トークプログラム（日野町立日野学園）	社会教育課
5	11	14	学校における医療的ケア実施体制向上研修会	特別支援教育課
5	11	17	第2回県立夜間中学体験授業会及び個別相談会	小中学校課
5	11	17	英語教育推進フォーラム	小中学校課 高等学校課
5	11	17	特別資料展「アマチュア演劇を生きる一鳥取県立図書館所蔵難波忠男寄贈資料を中心に」(～12/4)	図書館
5	11	17	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第3回実践研究会	特別支援教育課
5	11	17	令和5年度第2回通級による指導のための研修会	特別支援教育課
5	11	18	グローバルリーダーズキャンパス（5）	高等学校課
5	11	18	中学校トークプログラム（鳥取市立高草中学校）	社会教育課
5	11	18	満天の星を見よう会 秋（大山青年の家）	社会教育課
5	11	18	認知症啓発イベント「知って安心！みんなで学ぼう認知症」への出前図書館	図書館
5	11	20	第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
5	11	21	第2回栄養教諭食育研修会	体育保健課
5	11	22	ICTを活用したとっとり授業改革推進事業（学びの創造先進校）に係る研究発表会	小中学校課
5	11	22	企業ブランディング講座	図書館
5	11	23	サピエ図書館普及イベント「本を聞いて楽しむこともできます ～いろいろな読書のカタチ～」	図書館
5	11	24	令和5年度鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	社会教育課
5	11	25	とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラム	社会教育課
5	11	25	とっとり県民カレッジ講座（市町村連携 若桜町公民館＜若桜町＞）	社会教育課
5	11	25	中学校トークプログラム（鳥取市立河原中学校）	社会教育課
5	11	25	中学校トークプログラム（鳥取市立千代南中学校）	社会教育課
5	11	25	星空を楽しむ（船上山少年自然の家）（～11/26）	社会教育課
5	11	25	お泊まり会③（大山青年の家）（～11/26）	社会教育課
5	11	26	第3回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
5	11	26	企画展「ミュージアムとの創造的対話04 ラーニング/シェアリング ―共有から未来は開くか？」(～12/28)	博物館
5	11	28	第2回鳥取県幼児教育指導者研修会	小中学校課
5	11	29	児童サービス実務研修（第3回）	図書館
5	11	30	くずし字解読連続講座（基礎編）	図書館
5	12	1	企画展示「鳥取県教育の父 遠藤董」（～1/21）	図書館
5	12	1	企画展示「ピーナッツに見るアメリカ文化「American football（アメリカンフットボール）」」(～2/18)	図書館
5	12	2	グローバルリーダーズキャンパス（6）	高等学校課
5	12	2	中学校トークプログラム（鳥取市気高中学校）	社会教育課
5	12	2	セカンドアドベンチャー（大山青年の家）（～12/3）	社会教育課
5	12	2	モノクラフト①（大山青年の家）	社会教育課
5	12	4	令和5年度鳥取県薬物乱用防止教育研修会（オンデマンド配信）	体育保健課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	12	5	琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（～12/6）	特別支援教育課
5	12	5	学校における医療的ケア実施体制向上研修会	特別支援教育課
5	12	6	第2回鳥取県学校安全研修会（オンデマンド配信）	体育保健課
5	12	7	令和5年度発達障がい理解促進のための教職員研修会	特別支援教育課
5	12	8	鳥取県小中学生科学研究表彰審査会	小中学校課
5	12	8	第11回科学の甲子園ジュニア全国大会（全国大会）（～12/10）	小中学校課
5	12	9	船上山ピザ祭り（船上山少年自然の家）	社会教育課
5	12	9	モノクラフト②（大山青年の家）	社会教育課
5	12	12	令和5年度第2回小学校高学年における教科担任制推進協力校連絡協議会（オンライン開催）	小中学校課
5	12	12	鳥取県高校生冬山登山計画審査会	体育保健課
5	12	12	琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（追検査）	特別支援教育課
5	12	15	令和5年度鳥取県「コミュニティ・スクール推進研修会」兼「地域学校協働活動研修会」	社会教育課 小中学校課 特別支援教育課 高等学校課 教育人材開発課 社会教育課 小中学校課
5	12	15	全国コミュニティ・スクール研究大会by鳥取県南部町	特別支援教育課 高等学校課 教育人材開発課 社会教育課 小中学校課
5	12	15	地域とともにある学校づくり推進フォーラム2023南部町	特別支援教育課 高等学校課 教育人材開発課 社会教育課 小中学校課
5	12	15	令和5年度全国コミュニティ・スクール研究大会by鳥取県南部町兼令和5年度鳥取県「コミュニティ・スクール推進研修会」兼「地域学校協働活動研修会」	社会教育課 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
5	12	15	連携展示「脳卒中に負けないために知っておきたいこと」（～1/17）	図書館
5	12	15	企画展示「年末年始を紙とともに」（～1/21）	図書館
5	12	16	グローバルリーダーズキャンパス（7）	高等学校課
5	12	16	お泊まり会④（大山青年の家）（～12/17）	社会教育課
5	12	16	モノクラフト③（大山青年の家）	社会教育課
5	12	16	多文化を知るイベント「図書館で「韓国」を楽しもう」	図書館
5	12	17	うきうき自然塾②（大山青年の家）	社会教育課
5	12	17	シン・子育て王国とっとり表彰授与式	社会教育課 子育て王国課
5	12	18	江原道教育庁と米子南高等学校とのオンライン交流	教育総務課
5	12	18	CBTプレ調査の実施説明会	小中学校課
5	12	19	第4回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
5	12	20	第3回人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
5	12	21	部活動指導者研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
5	12	23	そりまつり①（大山青年の家）	社会教育課
5	12	24	うきうき自然塾③（大山青年の家）	社会教育課
5	12	25	公立鳥取環境大学との意見交換会	教育総務課
5	12	26	船上山アカデミー（船上山少年自然の家）（～12/28）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
6	1	4	企画展示「いつでも・だれでも・どこからでもー「鳥取県立図書館電子書籍サービス」スタートー」	図書館
6	1	4	鳥取県立図書館電子書籍サービスの開始	図書館
6	1	4	企画展示「鳥取県認定グリーン商品リレー展示2023」(～2/7)	図書館
6	1	5	企画展示「災害について考えよう～令和6年度能登半島地震について知る～」(～2/28)	図書館
6	1	6	グローバルリーダーズキャンパス(8)	高等学校課
6	1	10	令和5年度新任生涯学習・社会教育担当者研修会(第2回)	社会教育課
6	1	10	鳥取県高等学校総合体育大会及び鳥取県中学校総合体育大会(スキー)(だいせんホワイトリゾート)(～1/12)	体育保健課
6	1	12	第5回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
6	1	12	企画展示「米子⇄香港便 定期便再開!2月26日まで週4往復!この機会に「香港」を知ろう!」(～2/28)	図書館
6	1	12	特別支援学校CS(コミュニティ・スクール)ステップアップ研修会	特別支援教育課
6	1	14	読みメンのおはなし会(第4回)	図書館
6	1	17	くずし字解説連続講座(実践編①)	図書館
6	1	17	琴の浦高等特別支援学校再募集入学者選抜	特別支援教育課
6	1	18	ポップコンテスト優秀作品の書店での活用(～2/28)	社会教育課
6	1	18	中学校トークプログラム(南部町立法勝寺中学校)	社会教育課
6	1	18	連携展示「実は身近なパーキンソン病の話」(～2/7)	図書館
6	1	18	インドビジネスセミナー	図書館
6	1	19	ポップコンテスト優秀作品の公立図書館での活用開始	社会教育課
6	1	19	第3回市町村・法人等幼児教育指導者連絡会	小中学校課
6	1	19	障がい者サービス実務担当者連絡会	図書館
6	1	20	グローバルリーダーズキャンパス(9)	高等学校課
6	1	20	ファミリーエンジョイスキー代替イベント(大山青年の家)	社会教育課
6	1	22	鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会	社会教育課
6	1	22	第2回小学校英語専科教員等連絡協議会	小中学校課
6	1	22	県立学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
6	1	25	山陰教師教育コンソーシアム連携協力推進協議会	教育総務課
6	1	25	鳥取西高等学校第2回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
6	1	25	資料デジタル化研修(～2/16)	図書館
6	1	25	第2回鳥取県立特別支援学校統合型校務支援システム情報共有会	特別支援教育課
6	1	27	とっとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取大学講座)	社会教育課
6	1	28	高校生理数課題研究等発表会(生徒23人参加 参集開催)	高等学校課
6	1	28	そりまつり②(大山青年の家)	社会教育課
6	1	29	第3回令和5年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会	小中学校課
6	1	29	東部地区人権教育合同研究協議会	人権教育課
6	1	29	第2回鳥取県子どもの体力向上支援委員会(オンライン開催)	体育保健課

年	月	日	記 事	担 当 課
6	2	1	県立高等学校特色入学者選抜	高等学校課
6	2	1	だいせんキャンプ②（大山青年の家）（～2/2）	社会教育課
6	2	2	市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会	教育総務課
6	2	2	中学校トークプログラム（境港市立第二中学校）	社会教育課
6	2	2	企画展示「水木しげるロード開通30周年記念 水木しげると妖怪のなかまたち」（～3/30）	図書館
6	2	2	企画展示「鳥取県が交流しているジャマイカを紹介します、鳥取から世界へ JICA海外協力隊の活動を紹介します」（～4/10）	図書館
6	2	3	ウィンターフェスティバル（船上山少年自然の家）（～2/4）	社会教育課
6	2	3	いきいき先生体験会（～2/4）（大山青年の家）	社会教育課
6	2	3	ふるさと鳥取 見る・聞く・体験 魅力発見・発信推進事業「ふるさとキャリア教育フェスティバル」	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
6	2	3	ふるさと「とっとり」魅力発信推進事業「ふるさとキャリア教育CMコンテスト」表彰式	小中学校課 高等学校課
6	2	3	電子図書館フォーラム	図書館
6	2	5	第2回幼保小接続推進研修会（オンライン研修）及び令和5・6年度幼保小接続推進リーダー育成事業（令和5年度事業）第2回連絡協議会	小中学校課
6	2	5	体育主任連絡協議会東部地区（オンライン開催）	体育保健課
6	2	6	中学校トークプログラム（伯耆町立溝口中学校）	社会教育課
6	2	6	体育主任連絡協議会中部地区（オンライン開催）	体育保健課
6	2	8	第2回エキスパート教員連絡協議会（小学校・中学校・義務教育学校）	小中学校課
6	2	8	連携展示「もっと知って始める認知症対策」（～3/13）	図書館
6	2	8	令和5年度第2回がん教育推進協議会	体育保健課
6	2	9	鳥取県教育センター創立50周年記念及びいじめ・不登校総合対策センター設置10周年記念事業「未来を拓く教育フォーラム」開催	教育センター
6	2	9	体育主任連絡協議会西部地区（オンライン開催）	体育保健課
6	2	10	スノーシュー・歩くスキーのつどい（大山青年の家）（～2/11）	社会教育課
6	2	10	スキーハイキング①（大山青年の家）	社会教育課
6	2	10	第4回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
6	2	10	企画展「生誕二〇〇年 根本幽峨 NEMOTO Yūga ー近世鳥取画壇の「黄金時代」最後の華ー」（～3/20）	博物館
6	2	11	スキーハイキング②（大山青年の家）	社会教育課
6	2	11	農と食を繋げるビジネス情報セミナー（西部）	図書館
6	2	13	全県社会教育関係者研修会	社会教育課
6	2	13	令和6年度エキスパート教員認定制度に係る選考委員会	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
6	2	13	令和5年度第2回鳥取県学校の安全教育推進委員会	体育保健課
6	2	14	いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター
6	2	14	児童サービス専門講座	図書館
6	2	14	学校環境衛生検査器具の整備に係る地区別意見交換会（西部地区）（オンライン開催）	体育保健課
6	2	15	スーパー農林水産業士認定証授与式	農林水産政策課 高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
6	2	15	米子東高等学校スーパーサイエンスハイスクール研究成果発表会及び第2回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
6	2	15	くずし字解読連続講座（実践編②）	図書館
6	2	15	学校環境衛生検査器具の整備に係る地区別意見交換会（東部地区・中部地区）（オンライン開催）	体育保健課
6	2	15	第2回鳥取県武道指導推進協議会（オンライン開催）	体育保健課
6	2	15	令和5年度第2回市町村（学校組合）教育委員会特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
6	2	16	第2回総合教育会議	教育総務課
6	2	16	第2回鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会	図書館
6	2	16	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第4回実践研究会	特別支援教育課
6	2	17	グローバルリーダーズキャンパス（10）	高等学校課
6	2	19	学力向上推進プロジェクトチーム会議	小中学校課
6	2	19	企画展示「ピーナッツに見るアメリカ文化「うるう年」（～4/10）	図書館
6	2	20	教職を語ろう（船上山少年自然の家）（～2/21）	社会教育課
6	2	21	第2回特別支援学校進路担当者情報共有会	特別支援教育課
6	2	22	鳥取・島根連携講座連絡協議会	教育センター
6	2	22	令和5年度放課後児童クラブ・放課後子供教室指導者等研修会	社会教育課 子育て王国課
6	2	24	船上山スクール体験入学（船上山少年自然の家）	社会教育課
6	2	26	第2回鳥取県特別支援学校技能検定検討会運営部会	特別支援教育課
6	2	27	第2回ICT活用教育推進校連絡協議会	小中学校課
6	2	27	令和5年度第2回鳥取県立図書館協議会	図書館
6	2	28	セカンドライフを楽しむための情報活用講座	図書館
6	3	1	県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会（フォローアップ研修会）	社会教育課
6	3	2	ちっちゃい探検隊③（船上山少年自然の家）（～3/3）	社会教育課
6	3	3	ケータイ・インターネット教育推進員研修会	社会教育課
6	3	4	「とっとり教育ポータルサイト」運用開始	教育センター
6	3	5	県立高等学校一般入学者選抜（～3/6）	高等学校課
6	3	5	県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者選抜及び一般入学者選抜	特別支援教育課
6	3	6	くずし字解読連続講座（実践編③）	図書館
6	3	9	グローバルリーダーズキャンパス（11）	高等学校課
6	3	10	医師との婦人科無料相談での資料展示	図書館
6	3	11	県立高等学校一般入学者選抜（追検査）	高等学校課
6	3	12	令和5年度医療情報サービス担当者連絡会議	図書館
6	3	13	バリアフリー映画上映会	図書館
6	3	14	令和5年度手話普及支援員情報交換会	特別支援教育課
6	3	15	連携展示「あなたの腸は絶好腸？」（～4/10）	図書館
6	3	15	図書館業務専門講座（第4回）	図書館
6	3	15	特別支援教育オンデマンド研修サイト「特別支援教育まなびの広場」の開設	特別支援教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
6	3	19	令和5年度第4回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
6	3	21	令和5年度鳥取県子どもの学びの環境等生活困難者対策連絡会研修会	社会教育課 家庭支援課
6	3	26	県立高等学校再募集入学者選抜	高等学校課
6	3	26	令和6年度エキスパート教員認定者説明会及び認定書授与式	小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
6	3	31	鳥取県立美術館の建物の竣工、引渡し	美術館整備課

(2) 教育委員会等の開催概要

①教育委員会（年12回開催）

4月19日	議案	(3件)	「1. 公立学校教職員の懲戒処分等について」 「2. 令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「3. 鳥取県教育審議会委員の任命について」
	報告事項	(10件)	「令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）について」外9件
5月17日	議案	(4件)	「1. 鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「2. 令和6年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「3. 令和6年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について」 「4. 令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」
	報告事項	(9件)	「鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」外8件
6月5日	議案	(3件)	「1. 公立学校教職員の懲戒処分について」 「2. 鳥取県立図書館協議会委員の任命について」 「3. 鳥取県立博物館協議会委員の任命について」
	報告事項	(4件)	「令和4年度英語教育実施状況調査結果及び今後の取組について」外3件
7月5日	議案	(0件)	
	報告事項	(6件)	「令和4年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書について」外5件
8月9日	議案	(8件)	「1. 公立学校教職員の懲戒処分について」 「2. 鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命について」 「3. 令和4年度教育行政の点検及び評価について」 「4. 鳥取県立中学校学則の制定について」 「5. 鳥取県立高等学校等設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」 「6. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」 「7. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「8. 令和6年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」
	報告事項	(11件)	「令和5年度全国学力・学習状況調査について」外10件
9月6日	議案	(1件)	「1. 令和7年度県立高等学校の学科再編について」
	報告事項	(15件)	「令和6年度使用教科用図書の採択について（義務教育分）」外14件
10月18日	議案	(3件)	「1. 令和5年度鳥取県教育委員会表彰について」 「2. 公立学校教職員の懲戒処分について」 「3. 令和5年度末公立学校教職員人事異動方針等について」
	報告事項	(14件)	「教育委員会事務局・県立学校教職員の人事について」外13件
11月15日	議案	(0件)	
	報告事項	(3件)	「令和6年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について」外2件
12月27日	議案	(1件)	「1. 県立高等学校のスクール・ミッションの策定について」
	報告事項	(10件)	「令和7年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子について」外9件
1月17日	議案	(1件)	「1. 公立学校教職員の懲戒処分について」
	報告事項	(6件)	「鳥取県教育振興基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施結果について」外5件
2月7日	議案	(2件)	「1. 鳥取県立博物館協議会委員の任命について」 「2. 令和6年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について」
	報告事項	(3件)	「ふるさとキャリア教育フェスティバルの開催について」外2件

3月16日

議案 (14件)

- 「1. 教育委員会事務局局人事（課長級以上）について」
- 「2. 市町村（学校組合）立学校長人事について」
- 「3. 県立学校長人事について」
- 「4. 県立学校事務長（課長相当職）人事について」
- 「5. 公立学校教職員の懲戒処分について」
- 「6. 令和6年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」
- 「7. 鳥取県教育振興基本計画について」
- 「8. 令和6年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」
- 「9. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」
- 「10. 教育委員会事務局職員の任免発令規程の一部改正について」
- 「11. 鳥取県公立学校の校長教員及び教職員としての資質の向上に関する指標の一部改定について」
- 「12. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
- 「13. 鳥取県学校教育DX推進計画の策定について」
- 「14. 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）について」

報告事項 (17件)

「教育委員会事務局人事について」外16件

②委員協議会（年13回開催）

- ▽4月19日 「次期鳥取県教育振興基本計画に係る施策の体系について」外8件
- ▽5月17日 「次期鳥取県教育振興基本計画に係る施策の体系について」外10件
- ▽6月5日 「令和4年度教育行政の点検及び評価（案）について」外7件
- ▽7月5日 「次期「鳥取県学校教育情報化推進計画（骨子案）」の策定について」外4件
- ▽8月9日 「男性教職員の育児休業取得率の改定について」外12件
- ▽9月6日 「令和5年度鳥取県教育委員会表彰について」外9件
- ▽10月18日 「鳥取県教育振興基本計画の改定について」外7件
- ▽11月15日 「鳥取県教育振興基本計画の改定について」外4件
- ▽12月27日 「鳥取県教育振興基本計画の改定について」外6件
- ▽1月17日 「鳥取県教育振興基本計画の改定について」外4件
- ▽2月7日 「令和6年度鳥取県教育委員会事務局組織・定数改正の概要について」外10件
- ▽3月3日 「教育委員会事務局局人事について」外6件
- ▽3月16日 「鳥取県学力向上推進プラン（第2期）について」外4件

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とっとり夢ひろば」	教育総務課	年2回	170,000	16、8
「心とからだいきいきキャンペーン」啓発自由帳	教育総務課	R5.9	4,500	68
「心とからだいきいきキャンペーン」啓発睡眠教育リーフレット（小学校用）	教育総務課	R6.1	5,000	2
鳥取県教育センター創立50年誌	教育センター	R6.3	HP公開	50
メンターチーム研修事例集	教育センター	R6.3	HP公開	20
令和5年度とっとり学力・学習状況調査報告書	小中学校課	R6.3	500	83
子どもたちの「わかる」「できる」をささえるユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援リーフレット	特別支援教育課	R6.2	5,000	4
令和6年度「高校ガイド」	高等学校課	R5.7	6,500	28
中学校進路指導資料「輝け！夢」（令和5年度版）	高等学校課	R5.10	6,290	134
小中学生に向けた産業教育紹介リーフレット	高等学校課	R6.1	5,723	8
相談窓口紹介クリアファイル	いじめ・不登校総合対策センター	R5.6	58,800	-
教育相談リーフレット「道しるべ」	いじめ・不登校総合対策センター	R6.3	3,500	4
ハートフルスペースリーフレット	いじめ・不登校総合対策センター	R5.4	2,000	2
「ネットやスマホ、メディアは親子でいっしょに楽しもう！」電子メディア適正利用啓発チラシ（乳幼児保護者向け）	社会教育課	R5.7	26,100	2
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係るパンフレット（増刷分）	社会教育課	R5.9	3,000	8
電子メディアとの付き合い方学習ノートA	社会教育課	R5.9	17,000	8
電子メディアとの付き合い方学習ノートB	社会教育課	R5.9	17,000	8
電子メディアとの付き合い方学習シートC	社会教育課	R5.9	31,500	4
小学生スタートブック（令和5年度版）	社会教育課	R6.1	5,370	8
大山青年の家パンフレット	大山青年の家	R6.3	37,000	A4 3つ折り
家庭教育勧誘チラシ	社会教育課	R6.3	10,000	2
ビジネス支援サービスパンフレット	図書館	R5.9	5,000	4
ホンとに役立つ！Myライブラリ	図書館	R6.1	2,000	1
はーとふるサービスリーフレット	図書館	R6.3	3,000	4
「部落差別の解消をめざして～人権尊重の社会づくりの担い手となる児童生徒の育成」指導参考資料（教職員用）	人権教育課	R5.4	340	64
「性にかかわらず誰もが自分の能力を発揮できるように～ジェンダー平等を実現しよう～」リーフレット	人権教育課	R5.4	HP公開	2
鳥取県立博物館ニュース No. 36	博物館	R5.9	10,000	8
鳥取県立博物館年報第51号 令和4年度	博物館	R5.11	300	96
企画展「勾玉の世界」図録	博物館	R5.12	600	61
企画展「生誕二〇〇年 根本幽峨」図録	博物館	R6.2	700	183
鳥取県立博物館ニュース No. 37	博物館	R6.3	10,000	8
鳥取県立博物館研究報告 61号	博物館	R6.3	400	64
児童生徒の体力づくり	体育保健課	R6.3	400	87
令和5年度学校体育充実事業武道推進事業実践事例報告集	体育保健課	R6.3	190	21